

平成30年度 上半期

要望等の要旨・回答

－ 篠山市 －

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30. 04. 02	○宮田と西谷の境の木を最近切ってもらったが、一番危ない木が切らずに残っている。倒れる寸前で危ないので、対応してほしい。逆に、西紀公民館分館へ上がるみちの桜が切られてしまった。宮田の人が苦労して育てた桜なのに、断りもなく切ってしまっている。優先順位を考えて対処するように、指導を。	秘書課	台風で倒れ掛かっている木が分館横にあると連絡があり、通行に支障のある樹木を伐採しました。その後、自治会から、桜の木を伐採した経緯を教えてほしいと依頼がありましたので、今後、伐採する時には、地元にご相談します。
H30. 04. 02	○なぜ、〇〇にだけ委託をしているのか。委託事業の会計監査をされないのか。収支差額が0になっている。市民からの税金を適正に処理されているか、確認されないのか	秘書課	具体的な事業名を教えてくださいよう依頼しています。
30001 H30. 04. 03	○要望書（篠山市社会福祉協議会が丹南健康福祉センターの一部を賃借する建物等の用に係る行政財産使用料の取り扱いについて）	健康課	篠山市社会福祉協議会では、健康福祉センター内で運営している「喫茶ふれあい」において、平成28年度から市内で不登校やひきこもりを経験した若者を支援するNPO法人と連携し、週に2回、調理や配膳、接客業務にひきこもりを経験した若者を雇用する「就労支援」を行っていることや、子どもの貧困が社会問題となる中、家族と一緒にご飯を食べることができない子どもたちや十分な栄養のあるご飯を食べることができない子どもたちを見守る「子ども食堂」への取組を行う等、公益上の目的のために喫茶ふれあいを使用しており、当初の食事のみを提供する場としての使用目的だけではなくなっています。そのため、篠山市行政財産使用料条例施行規則（平成11年4月1日規則第45号）に基づき、収益を目的としない事業と収益を目的とした事業を整理し、次のとおり使用料等の見直しを行います。 ・使用料については、5分の2及び10分の6を免除する。 ・光熱水費については、5分の2を免除する。
H30. 04. 03	○食品工場から異臭がする。	市民衛生課	異臭の原因は、浄化槽と判明したため、改善するよう指導しました。
H30. 04. 03	○平成28年12月に、人命救助をした際に自分の体も負傷したことについて、まだ解決していない。	市民協働課	弁護士に相談されるようお話ししました。
H30. 04. 03	○土砂災害警戒区域一印谷Ⅱの対策について	地域整備課	丹波土木事務所所管の急傾斜地崩壊対策事業の採択要件を満たしていないため、農林事務所所管の治山事業を案内しました。
	○県道篠山山南線交差点の道路照明が事故により損傷している	地域整備課	丹波土木事務所管理課へ連絡しました。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30. 04. 03			
H30. 04. 03	〇〇〇氏宅の里道が崩れている。	地域整備課	法定外公共物（里道）が一部崩壊していることを確認しました。原材料を支給します。
H30. 04. 03	〇市道知足家中線の舗装修繕要望	地域整備課	予算確保後に修繕を実施します。
H30. 04. 05	〇御岳山頂防災無線設備フェンス付近に登山者の記録ノートを投函してもらう木製の箱を取り付けたい。	地域コミュニティ課	多紀連山自然公園内での行為につき商工観光課への問い合わせを紹介しました。
H30. 04. 05	〇普通河川安口南谷川を利用して農地の耕作について、近隣トラブル	地域整備課	農地の耕作方法等については、地域の理解を得るよう自治会内で協議を依頼しました。自治会長へ連絡し、役員会で協議予定です。
H30. 04. 05	〇土砂災害警戒区域急傾斜地崩壊初田Ⅰの落石について	地域整備課	初田自治会長へ急傾斜地崩壊対策事業の要件等について説明しました。要件を満たしていないため、農林事務所の治山事業を案内しました。
H30. 04. 06	〇学校付近にサルが出没しているので注意喚起の放送をしてほしい。	地域コミュニティ課	農都環境課里山振興係に依頼しました。
30002 H30. 04. 09	〇草山診療所旧医師宅の土地活用に関する要望書	管財契約課	ご要望のありました草山診療所旧医師宅の土地活用について、地元要望である子育て世帯が購入可能な分譲宅地として、個人を含む民間への売却に向けた事務を進めたいと考えます。
30003 H30. 04. 09	〇要望書（旧多紀支所解体後の跡地利用及びたき幼稚園閉園後の跡地利用の協議について）	管財契約課	旧多紀支所解体後の跡地利用及びたき幼稚園の跡地利用につきましては、地元福住地区自治会長会をはじめ地元関係団体と協議しながら進めます。
H30. 04. 09	〇①神社裏山の急傾斜対策について②国道173号の法面除草について	地域整備課	①農林振興事務所所管事業を紹介しました。②ひょうごアドプト制度を紹介しました。
H30. 04. 09	〇市道筋貝1号線の路肩の崩壊について	地域整備課	道路パトロール員で応急対策を実施しました。
H30. 04. 10	〇市道南新町河原町線の道路拡幅要望	地域整備課	当該道路については、幅員が狭小ですが、車両通行が可能な幅員です。ルートインホテルの進出の計画がある中で道路用地の確保は困難です。
H30. 04. 10	〇市道桜通り線に〇〇が放置した物を撤去指導してほしい。	地域整備課	当該放置物件については、撤去指導済みです。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30. 04. 10	○国道側溝蓋による車両損傷	地域整備課	丹波土木事務所管理課へ引き継ぎました。
H30. 04. 10	○平成27年度の要望対応について	地域整備課	下水道課から経過観察とする旨の回答をしました。再度現況確認を行いますが、前回答時より変状がないため、経過観察とします。
B30001 H30. 04. 11	○病児保育室にこにこの開所時間について、こども園・保育園の閉所時間にあわせ勤務をしているため、同じ18時30分まで預かっていただきたい。	こども未来課	病児保育室「にこにこ」は、病気や怪我等で集団生活が困難で、保護者が就労や疾病等やむを得ない事情により、家庭で保育を行う事が困難なお子様をお預かりする施設で、常時お子様をお預かりしているこども園や保育園、また、預かり保育や児童クラブとは開設の趣旨が異なり、閉所時間も他の施設より早くなっています。 開所時間の延長については、保育士や経費の面等受託事業者との調整が必要であるため、今後の状況を見ながら検討していきます。
H30. 04. 11	○主要地方道篠山三和線 栗柄地内にて下水道マンホール蓋周辺の舗装修繕依頼	下水道課	平成30年度上半期に対応します。
H30. 04. 11	○隣地からの竹の繁茂について	地域整備課	個人所有地の竹であるので地権者、自治会等で対策をお願いします。
30004 H30. 04. 12	○西光寺川の堆積土砂撤去のお願い	地域整備課	検討中です。
30005 H30. 04. 12	○神山川の河岸の崩れについて	地域整備課	検討中です。
30006 H30. 04. 12	○神山川の堆積土砂撤去のお願い	地域整備課	検討中です。
30007 H30. 04. 12	○神山川護岸ブロックの隙間について	地域整備課	検討中です。
30008 H30. 04. 12	○要望書（市道のへこみについて）	地域整備課	検討中です。
30009 H30. 04. 12	○市道（東条川西道）未舗装部分に関する要望書	地域整備課	検討中です

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
30010 H30. 04. 12	○市道（本荘墓地西道）未舗装部分に関する要望書	地域整備課	検討中です。
30011 H30. 04. 12	○嘆願書（「東条川河川改修」について）	地域整備課	検討中です。
30012 H30. 04. 12	○要望書（水路の氾濫対策について）	地域整備課	<p>当該水路の上流は、流域が広い上に急傾斜の地形であることから砂防河川として整備された南谷川堰堤があり、その堰堤から市道宮東線までの約200m間については、三面張り水路が整備されていますが、そこから下流は、未整備の水路や圃場整備事業により整備された排水路を経由して一級河川高野川に放流されています。</p> <p>状況確認をしましたが、今回ご要望いただきました箇所については、圃場整備により整備された水路があるものの、上流域の地形条件に加え、水流を分散させる別ルートもないことにより水路沿いの家屋の浸水被害をもたらしているものと考えられ、地域の安心安全の観点からも大雨の度にご苦労されている状況を何とか解消させる必要があると認識しています。</p> <p>改修案としては、家屋沿いの水路の暗渠化やバイパスなどが考えられますが、いずれの方法についても多額の工事費を要することとなりますので改修の事業化もすぐに実現できるというお約束はできませんが、できるだけ早く改修ができるよう今後予算要求など調整を進めます。</p>
H30. 04. 12	○①市道大沢新初田線路面陥没修繕要望②市道大沢新栗栖野線供用後の舗装陥没について③市道大沢新栗栖野線道路側溝（用排水兼用水路）の漏水確認について	地域整備課	<p>①近隣業者へ緊急修繕依頼済みです。②通行上支障となっていないため様子を見ます。③分水ゲートからの漏水かを確認します。</p>
H30. 04. 12	○市道小立垂水線の道路拡幅要望について	地域整備課	自治会で支障物件の撤去及び拡幅用地全筆を購入予定で、市へ全筆を寄付し、道路用地（待避所）として整備してもらいたいということでしたので、寄付用地全ての道路整備は可能です。
H30. 04. 16	○市道畑谷線の舗装修繕要望	地域整備課	舗装破損の原因者である業者で舗装工事がされています。市で予算確保等は、考えていません。
H30. 04. 16	○市道曾地家中線の草刈りについて	地域整備課	近隣住民同士のトラブルで、自治会長へ連絡しました。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30. 04. 16	○警戒標識の傾きについて	地域整備課	通行に支障となっていないため経過観察します。
30013 H30. 04. 18	○要望書（市道端の崩れについて）	地域整備課	検討中です。
H30. 04. 19	○市道旧国道上宿線のガードレール損傷	地域整備課	業者に依頼しました。
H30. 04. 19	○市道瀬利般若寺線と市道大洲和田線の三叉路の脱輪防止対策	地域整備課	道路パトロール員及び業者にてデリネータ、ポストコーンを設置しました。
H30. 04. 19	○杉地内の大型排水路の支えコンクリートが老朽化している。杉地内は宅地化が進んでおり、水路に蓋掛けできないか。	地域整備課	高速道路の補償工事で排水路が整備されていますが、宅地化に伴い水路の蓋掛けを実施する場合は、予算化する必要があります。実施に向けては、地元合意形成を得て要望書の提出をお願いします。
H30. 04. 20	○鳳鳴カントリークラブへの市道の舗装が損傷している。飛び石で自動車が損傷。	地域整備課	保険会社とも協議しましたが保険適用外です。
30014 H30. 04. 23	○要望書（市道大山上宮の奥線の市道・里道の変更と舗装工事）	地域整備課	検討中です。
30015 H30. 04. 24	○要望書（歩道の舗装と幅員の拡張について）	地域整備課	検討中です。
H30. 04. 24	○河川災害復旧について	地域整備課	応急工事で対応しました。
H30. 04. 24	○市道桜木の坪公民館線の未登記及び水路補修	地域整備課	工事費の予算を9月補正で要求します。
H30. 04. 25	○県道大沢新東吹線の側溝より雨水があふれ出している。	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 04. 25	○国道372号の側溝より雨水があふれ出している。	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
	○市道宮代中田線の陥没	地域整備課	業者へ見積依頼しました。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30. 04. 25			
H30. 04. 26	○市道長場参宮線の舗装修繕	地域整備課	道路パトロール員で対応します。
30016 H30. 04. 16	○新小野原橋付近の四斗谷川木製堤防土留め損壊している件	上水道課	当該箇所では、小野原新橋の架け替えまでの暫定措置として、上水道管の仮設配管を布設し盛土・土留めにて水道管を保護してまいりましたが、当面の間橋梁架け替えの見込みが無いと新たに本設として水道管を布設する予定です。 つきましては、本設配管後には仮設配置、そして盛土や土留を撤去させていただきます。工事内容や実施時期等については、詳細計画が出来次第改めて協議します。
H30. 04. 28	○N T T架空線の断線通報による現地対応依頼	下水道課	中継マンホールポンプ場へのN T T引込線ですが現在未使用中のため撤去作業を実施します。
H30. 05. 01	○オーストラリアと日本で国際教育交流のコーディネーターをしているので、篠山市でホストの受入れをお願いできないか。	秘書課	アメリカワラワラ市との姉妹都市提携、ベトナムフエ市との市民交流都市提携を結んでいるので、これらの市との交流に重点を置いた取り組みを進めます。
H30. 05. 01	○丹波篠山市に変更するなら、篠山口駅、インターチェンジも丹波篠山駅、丹波篠山インターチェンジに名称変更すればよい。	秘書課	ご意見として伺いました。
H30. 05. 01	○県道黒石三田線の路肩が陥没しているので確認対応してほしい	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課に連絡し、緊急対応済みです。
H30. 05. 01	○①田松川の倒木部の護岸修繕②田松川護岸改修	地域整備課	経過観察します。
H30. 05. 01	○河川敷環境整備の計画書作成時の位置図を作成するため地図の入手方法を教えてください。	地域整備課	地域整備課の窓口で配布しました。
B30002 H30. 05. 02	○西堀北面の雑竹等によって、三の丸西駐車場から長屋門、青山歴史村から城跡を見ることができないため、雑竹等を伐採してはどうか。	地域整備課	お申出の箇所について、速やかに雑竹等を伐採します。
H30. 05. 02	○県道上宿栴梨線上宿地内において道路側溝が経年劣化により損傷しているため修繕対応を願う旨申出があった。	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 05. 02	○市道西野々立金線の舗装修繕、側溝・路面清掃について	地域整備課	次年度以降予算確保後に年次計画の上実施します。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30.05.02	○県道桑原栗柄線の側溝清掃	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30.05.02	○市道糯ヶ坪中央線側溝の底打ちからの漏水について	地域整備課	道路パトロール員で補修しました。
H30.05.03	○市道寺内家中北線（寺内橋）陥没	地域整備課	道路パトロール員で応急対策を実施しました。
H30.05.03	○市道本明谷立金線路肩崩落、電柱根元の洗掘	地域整備課	関西電力と協議し、道路パトロール員で応急対応を実施しました。
H30.05.07	○憲法9条の全面改正を求める	議会事務局	議長及び副議長へ回覧しました。
H30.05.07	○丹波市出身で、EU在住。篠山市が市名変更するのではなく、丹波地域の他の市と協力して、丹波市が市名変更するように裁判等に持って行く道はないのか。	秘書課	今後も近隣市としてお付き合いしなければならないため、裁判を起こすようなことはできません。
H30.05.07	○①ガードレール腐食②階段破損③グレーチング騒音④表層破損	地域整備課	①、②は業者へ依頼し、③、④は道路パトロール員及び職員で対応しました。
H30.05.07	○使用水量お知らせ通信欄に「口座振替の案内」が記載されていることについて、すでに口座振替を利用している者にはややこしいのでやめてほしい。	経営企画課	システムの関係上口座振替の方だけ記載をしないことはできません。今後文言の変更等を検討します。
30017 H30.05.08	○要望書（宮田川に架かる市道橋等の高欄の塗装補修について）	地域整備課	検討中です。
H30.05.08	○市道西岡屋立町線の舗装修繕要望	地域整備課	現地確認の上、修繕計画を立て、連絡します。
H30.05.10	○市道への落石	地域整備課	所有者立会いのもと、撤去指導済みです。
H30.05.10	○国道歩道の管理	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ引き継ぎました。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30.05.10	○東吹地内県道西脇篠山線道路植栽管理について枝葉が繁茂し通行上支障になっているため、現地対応の旨申出があった。	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ対応を依頼しました。同日職員により道路管理者として通行上危険（歩道部）と思われる枝葉の剪定を実施しました。
30018 H30.05.11	○調整池入口フェンスの修理の要望について	地域整備課	検討中です。
B30003 H30.05.11	○丹波篠山市に変更の件	創造都市課 農都政策課 商工観光課	検討中です。
H30.05.11	○本郷地内の一般県道「本郷東浜谷線」、「本郷藤坂線」の冬期除雪作業時において、下水道マンホール蓋周辺の沈下により危険であるため、舗装路面の総体的な修繕検討依頼。	下水道課	現地踏査により、危険箇所・優先箇所の選定を行い、平成30年度より計画的に路面修繕を検討します。
H30.05.11	○市道小枕北山線の路肩浸食	地域整備課	植生土のうで路肩保護を行う業者へ依頼しました。
H30.05.11	○側溝整備の要望	地域整備課	次年度以降予算要求します。
H30.05.12	○一級河川曾地川の堤防崩壊	地域整備課	丹波土木事務所河川課へ連絡しました。
30019 H30.05.14	○自治会内の道路（市道）標示の補修についての要望	地域整備課	検討中です。
30020 H30.05.14	○神山川の河岸の崩れの進みについて	地域整備課	検討中です。
H30.05.14	○市道小枕北山線の小枕橋橋台付近の一級河川小枕川の河川管理道内の陥没	地域整備課	河川管理者（土木河川課）及び近接施設の埋設管路管理者へ連絡しました。
H30.05.14	○砂防河川音羽谷川沿いの高木伐採	地域整備課	県公園砂防課と協議し、対応を検討します。
H30.05.14	○里道の修繕要望	地域整備課	原材料支給で対応します。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30.05.14	○開発の伴う市道東吹学校線の損傷について	地域整備課	開発に係る部分については、事業者に修繕を求めます。
H30.05.14	○京口排水ポンプ場整備工事による渇水期の河川内工事における環境対策について	下水道課	シルトフェンス、土砂仮締切による対策を実施しました。
H30.05.14	○市道「栗栖野旧道線」におけるマンホール蓋周辺の段差修繕依頼	下水道課	常温合材による修繕を実施しました。
30021 H30.05.15	○要望書（排水路の整備について）	農都環境課	要望箇所については、農業用排水路（土地改良施設）であり、維持管理や整備については管理者である地元や土地改良区となります。市や県が所管する補助事業では要望内容に対応できないため、現在下原山地区で取り組まれている多面的機能支払交付金制度による補修・整備を検討いただきますようお願いいたします。
30022 H30.05.15	○○○自治会（非会員の○○氏）宅について	地域整備課	お申し出の建物について、外観目視により現状を確認するとともに、屋根材が飛散した状況や、自治会において領知されている建物の所有者等に関する情報を伺った上で管理不全な状態にある空き家等と認められるときは、所有者等に関する調査を行います。調査によって管理すべき方が判明したときは、その方に対して必要な措置を講じるよう市から要請しますので、所有者等に関する調査にご協力ください。
H30.05.15	○国道372号道路側溝清掃について申し出	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ依頼しました。
H30.05.15	○里道の補修要望	地域整備課	自治会活動としての原材料支給は可能です。
H30.05.15	○自宅設置済の公共柵インパート部と取付管部の段差発生による確認依頼	下水道課	セメント補修により段差解消作業を実施しました。
B30004 H30.05.16	○現在小学校6年生で、来年篠山中学校に入学する児童から。百人一首が好きで、篠山中学校に「かるた部」を作ってほしい。（6年生になった時に「かるたクラブ」に入ろうとしたが、存在しておらずクラスメイトと残念に思った。）自分のためだけでなく、多くの人のために「かるた部」を作ってほしい。	学校教育課	篠山市の各中学校においては、各校の生徒数や教職員数等を考慮し、部活動を設置し運営しています。しかし、近年は生徒数の減少に伴い、現状の部活動を維持することさえも難しくなっている状況です。篠山中学校においても同様の状況にあり、新たに部活動を設置することは困難な状況です。なお、篠山市には毎週水曜日の夜に活動されている「篠山かるた協会」という団体もあります。全日本かるた協会のホームページからご

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			覧いただけますのでご理解をお願いします。
H30.05.17	○あいさつ運動をされている時に市の職員をその職員の子どもの通う学校に割り当てるのはおかしい。職務として“あいさつ運動”に参加するのであれば、その職員の校区外に割り当てるべきと考えます。検討してください。	人権推進課	現状としては、職員の出役は、勤務地や勤務の実態及び担当課の出役の順番等により割り振られているため、必ずしも居住する地域に割り当てられているものではありません。しかし、職員は地域のリーダーとして、その地域で行われている行事等には積極的に取り組むべきであることから、居住する地域へ出役することは適当であると考えます。あいさつ運動の出役割当については、これまでどおり行います。
H30.05.17	○市道畑野線の道路陥没	地域整備課	県道瀬利八上上線の横断管からの吸出しが原因と思われます。業者に修繕依頼済みです。
H30.05.17	○畑への漏水対応	地域整備課	対応を検討中です。
30023 H30.05.18	○御徒町等（西新町）景観整備についての要望	文化財課	<ol style="list-style-type: none"> 1 御徒士町案内看板の設置 篠山市篠山伝統的建造物群保存地区内の御徒士町及びその周辺の景観向上を目的とした御徒士町景観整備基金を活用し、御徒士町案内看板の設置を行います。 2 ベンチ設置 御徒士町景観整備基金を活用し、御徒士町及びその周辺においてベンチの設置を行います。 3 ゴミステーションの設置 御徒士町景観整備基金を活用し、景観に配慮したゴミステーション設置の補助を行います。基金の目的が保存地区の景観向上であることから、保存地区外で基金を活用したゴミステーション設置補助はできかねます。 4 空き地への板塀の設置 御徒士町景観整備基金を活用し、市有地において板塀の設置を行い、景観の向上を図ります。
H30.05.18	○市名変更問題に関して、公正な「条例に基づく住民投票」の実施を求める。	議会事務局	第114回定例会第1日において、総務文教常任委員会へ調査検討を依頼しました。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30. 05. 18	○県道黒石三田線の路肩陥没	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 05. 18	○県道長安寺西岡屋線の補修①② 市道野尻産高西線の補修③④	地域整備課	①②丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。 ③経過観察します。④道路パトロール員により補修します。
H30. 05. 18	○普通河川滝谷川沿いの農地の陥没	地域整備課	平成30年度に修繕対応します。
30025 H30. 05. 21	○市営斎場控室へのトイレ設置に係る改修要望について	市営斎場	控室近辺にトイレを設置する方向で検討します。
H30. 05. 21	○必要のない不動産会社から電話がかかってきたが、どこから電話番号を入手したのか分からず、不快であった。自治会の会合でも個人の電話番号を黒板に書いたり、番号が記載されたプリントが配布されたりしているが、個人情報をもっと慎重に扱うべきではないか、可能な方法で市から啓発してほしい。	総務課	啓発を検討します。 自治会に関する内容については、市民協働課と共有し、可能な範囲で周知していただきます。
H30. 05. 21	○一級河川小枕川の護岸浸食について	地域整備課	丹波土木事務所河川課へ連絡しました。
H30. 05. 21	○県河川敷の盛土工事	地域整備課	県に連絡しました。
H30. 05. 22	○J A車両の駐車マナーと喫煙について注意してほしい。	地域コミュニテ ィ課	同日、支所敷地内歩道に駐車したままのJ A車両があり、駐車場への移動を依頼したところ、その車のカギを持ったまま離れられていたため約2時間後に移動されました。喫煙については、庁舎裏側に灰皿があり、駐車場から見える表側での喫煙をしないよう注意しました。しかし、上の階からたばこの煙やにおいが立ち上がって窓から入ってくるとのご意見があり、このことについてJ A西紀大山支店長に困っている声があることを伝えました。隣接する福祉施設への受動喫煙についても影響が懸念されるので灰皿の設置について庁舎利用者と協議します。
30026 H30. 05. 22	○消防設備（貯水槽）の設置について	市民安全課	ご要望のありました防火水槽の設置につきましては、平成31年度に当該予算を確保し実施するよう努めます。また、篠山市消防施設等の整備に係る地元協力金に関する要

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			綱により、防火水槽の設置に要する経費については2分の1の額を自治会の地元協力金としてご負担していただくか、用地を地元で提供していただくことで地元協力金に代えるものとしておりますので、ご理解をお願いします。
H30.05.22	○①市名変更は住民みんなの意見が反映されるように住民投票を行うこと。②住民投票は一般選挙と同時に行う等、出来るだけ経費がかからない方法をとること。	議会事務局	第114回定例会第1日において、総務文教常任委員会へ付託しました。
H30.05.22	○住民投票で議論を長引かせず、丹波篠山市への早期変更を議員が決定することを求める。	議会事務局	第114回定例会第1日において、総務文教常任委員会へ調査検討を依頼しました。
H30.05.23	○県道東中上板井線の路肩陥没	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30.05.23	○国道176号道路側溝擁壁の損傷修繕申し出について	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30.05.23	○普通河川薬師川の竹林伐採支援	地域整備課	河川環境整備を案内しました。
H30.05.23	○普通河川刈坂川の護岸浸食	地域整備課	緊急性がないため経過観察します。
H30.05.25	○(主)篠山三和線の草刈り	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30.05.25	○県河川への放流方法に関する要望	地域整備課	県河川課との協議結果を回答しました。
H30.05.28	○県道本郷藤坂線の側溝土砂清掃	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30.05.28	○下水道マンホール蓋の管理区分をご教示ください。	下水道課	私有地：個人管理、公道：市管理、公共マス：市管理ですが、箇所連絡により現地確認も行います。
H30.05.30	○里道の整備要望	地域整備課	自治会長と現地立会い、実施の場合、原材料費の負担は可能と説明しました。自治会として実施するか検討されます。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30.05.31	○市道西岡屋立町線の舗装修繕要望	地域整備課	9月補正で修繕費を要求し、可決後工事を実施予定です。
H30.05.31	○普通河川幡路川の修繕要望	地域整備課	9月補正で修繕費を要求し、可決後工事を実施予定です。
H30.05.31	○砂防施設の修繕要望	地域整備課	県河川課へ引き継ぎました。
H30.06.01	○県道黒石三田線の舗装修繕要望	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30.06.01	○市道波賀野稻荷線道路植栽撤去要望	地域整備課	撤去します。
H30.06.01	○市道呉服町線歩車道境界ブロック（縁石）の一部経年劣化修繕要望	地域整備課	緊急修繕対応のため業者へ依頼しました。
H30.06.02	○起業支援の一環としてチャレンジオフィス設立を提案。利用していない建物をリノベーションし、複合機やネット回線、トイレや来客スペースなどを共同で使用できるようなワーキングスペースを希望する。	秘書課	各地域で整備を進めている地域ラボ、閉校小学校の活用、神戸大学篠山フィールドステーションの利用等、市内のシェアオフィスとコワーキングスペースの状況について回答しました。
H30.06.04	○砂防河川内の高木伐採	地域整備課	市で伐採対応します。
H30.06.04	○市道味間中央線の舗装陥没	地域整備課	下水道課で復旧対応予定です。
H30.06.04	○市道西町前沢田線の一方通行逆走対策	地域整備課	自治会長に連絡し、警察へ要望依頼済みです。
H30.06.04	○通行者より、西吹地内の市道「味間中央線」において下水道管理埋設部のアスファルト版沈下による修繕対応依頼。	下水道課	常温合材で直営補修済みです。経過観察とし、沈下が進行するようであれば年度内に修繕実施予定です。
H30.06.04	○市道「市原八ノ坪線」にて路面陥没による修繕依頼	下水道課	地域整備課とともに現地確認により費用按分による修繕を実施予定です。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
30027 H30. 06. 05	○要望書（井堰直近の下流の土砂の浚渫について）	地域整備課	ご要望の一級河川榑井川につきましては、丹波土木事務所河川課の管理になります。そのため、要望内容を丹波土木事務所管理課へ連絡し、直接自治会長へ対応を連絡していただくよう依頼しました。
H30. 06. 06	○開発道路入口付近の道路陥没	地域整備課	緊急工事で修繕を実施します。
H30. 06. 06	○篠山山南線糯ヶ坪26番地付近にて車両事故により、下水道公共マスを破損させているため当社にて対応を行う。	下水道課	現地立会確認により、早期修繕を依頼しました。
H30. 06. 07	○先ほど管財契約課に市バスの予約について電話したが対応がスムーズでなかった。西紀老人クラブ・西紀きた幼稚園・西紀みなみ幼稚園での交流会を予定しており、移動にバスが必要である。3か月前から予約受付可能であると言われたため、3か月前になるのを待って改めて予約の電話をしたのに、回答がすぐにはできないのはなぜか。もっとスムーズに対応できるようにしてもらいたい。	総務課	確認したところ、西紀老人クラブからは直接予約は受けられないにもかかわらず、予約可能と伝わってしまっていたため、誤解が生じたようです。西紀老人クラブには、地域福祉課から連絡をとってもらい、本来の申請手順に従って予約を行っていただきます。
H30. 06. 07	○市道西阪本角田線の陥没	地域整備課	今後陥没、沈下等が起きた場合は業者へ修繕依頼します。
B30005 H30. 06. 08	○市名変更の件	創造都市課 農都政策課 地域整備課 文化財課	検討中です。
H30. 06. 08	○道づくりの砕石を支給してもらいたい。	地域整備課	業者から搬入しました。
30029 H30. 06. 11	○要望書（旧雲部小学校電気工事に係る費用の援助について）	市民協働課	要望のありました旧雲部小学校の電気工事につきましては、雲部地区の地域活性化に資するため、早急に工事を実施したいと考えています。
H30. 06. 11	○市道古市油井旧国道線の補修①通水路の水たまり②横断管の詰まり	地域整備課	業者と現地立会しました。現在見積依頼中です。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30.06.11	○市道西岡屋立町線の騒音について	地域整備課	原因者と申出人で協議していただきます。
H30.06.11	○市道東本荘線に大型車両が侵入するため、看板を設置してもらいたい。	地域整備課	「幅員狭小につき通り抜けご遠慮ください」看板を設置しました。
H30.06.11	○市道西紀丹南線の西紀トンネル北側樹木について	地域整備課	業者に実施を依頼しました。
30030 H30.06.12	○要望書（市道舗装（補修）工事について）	地域整備課	検討中です。
30031 H30.06.12	○要望書（承明門院の供養塔と女人窟の立看板の再設置について）	商工観光課	ご要望いただいている「承明門院の供養塔と女人窟の立看板」につきましては、平成30年5月25日現場にて老朽化により木部の腐朽で破損し、倒壊していることを確認しました。本看板は「丹波篠山五十三次」事業で旧篠山町が設置していたものなので、今回の要望を受け、本年度予算により設置します。地元での管理がしやすいよう形状材質を変更しての設置となります。 ①一本足の金属製看板を設置します。表示面は縦450mm、横450mm以内 案内看板は自立型、脚の高さ1000mm程度とし、全高は1200mm以内 ②設置以降の管理は、地元自治会等でお願ひします。
H30.06.13	○議会運営における住民投票の取扱と丹波篠山市への変更の早期実現の決定を求める。	議会事務局	第114回定例会第2日において、総務文教常任委員会へ調査検討を依頼しました。調査の結果「議員は、市民の代表として市民の負託を受けているとともに、二元代表制の一翼を担っていることから、市名変更については、住民投票で判断するのではなく、議会でしっかりと審議し、議決することが議会の役目である。市名の変更に関する議案が議会に提案されれば、十分審議を尽くし、適切な判断をさせていただく。」と回答しました。
H30.06.13	○県道篠山京丹波線の西本荘地内において、排水不良による路面の水たまり	地域整備課	丹波土木事務所へ連絡しました。
H30.06.13	○市道水無川線の舗装修繕要望	地域整備課	次年度以降予算要求します。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
B30006 H30. 06. 14	○交通の便があるとよい	創造都市課	篠山市では、JR篠山口駅と篠山市街地（篠山城跡周辺等）を結ぶ路線を神姫グリーンバス株式会社が運行しており、1日32便のバス運行があります。そのほか国道等を中心として路線バス、またコミュニティバスも運行していますが、便数については決して多くはありません。公共交通については運転手の確保等課題もありますが、利便性の向上については利用状況等も考慮しながら検討を続けていく必要があります。また、イベント時に駅からの送迎もあるとよい、ともお聞きしましたが、6月の茶まつりや10月の味まつり等の際には、篠山口駅と会場を結ぶ臨時直行バスを運行しています。電車でお越しいただく際は、ぜひご利用ください。
30032 H30. 06. 15	○フレ谷川の堆積土砂撤去及び橋台基礎の補修要望書	地域整備課	検討中です。
H30. 06. 15	○知人が健康福祉センター駐車場で市職員の車と接触事故を起こした（被害者は職員）。事故後、知人から私宛に相談があったので、私が職場に電話したところ、現在療養休暇中とのことであったので総務課に電話した。 要望は下記の2点 1 当職員から総務課に事故報告はあがっているのか。 2 市職員が勤務時に健康福祉センターの利用者用駐車場に駐車していたのは問題ではないのか。 (事故当時及び事故後の職員の応対に対し、印象が悪くなかったようである。)	総務課	1について、まだ事故報告は提出されていません。2について、当職員は休養中であり、私用のため駐車しているので問題ないと考えています。 案件の事故については、私用中のことであり、市としては関与せず、当事者同士で示談をお願いします。また、上司を通じ、当職員に事故報告の提出と先方へ連絡を取るよう依頼しました。
H30. 06. 15	○市道の除草	地域整備課	市発注の植栽管理で対応します。
H30. 06. 15	○国道176号の除草要望	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
30033 H30.06.18	○要望書（犬飼～南矢代間に道路照明を設置することについて）	市民安全課	ご要望いただいている道路照明設置については、道路の湾曲部（カーブ）、道路交差点及び横断歩道等において市や県で管理する道路証明が、道路管理者として必要な箇所には道路整備段階で設置されており、現時点で要望箇所への設置計画は無い状態です。しかしながら歩行者等の交通安全確保を目的に別添交通安全施設整備事業要望書にて街路灯設置を自治会でご要望いただく場合は、各自治会で年間5基を上限として設置を進めています。この場合市内全域が対象となることから、予算の関係上優先順位をつけていますので、詳細については市民安全課までお尋ねください。以上を理由に今回のご要望については街路灯設置として対応させていただきたいと考えます。なお、維持管理（電気代、修繕等）は、自治会でご負担いただくことになっています。
H30.06.18	○県道丹南篠山口インター線、大沢新東吹線に繁茂する雑草の除草作業依頼について	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30.06.18	○地震による石灯籠のぐらつきによる市道の通行封鎖	地域整備課	自治会による修繕の目途を確認しました。
H30.06.19	○「森林環境税を使った山の砂防事業の予算化について」油井の妙楽寺の裏山から雨が降った後に水が出て危険なため、土砂崩れの予防対応をしてほしい。国で制度化された森林環境税の予算を使って事業化してもらえないか。	秘書課	以前から要望があり、県の職員と共に現場確認もされている案件であるため、引き続き対応を協議します。
H30.06.19	○国道176号の西古佐地内において、振動があるので対応してもらいたい。	地域整備課	丹波土木事務所へ連絡しました。
H30.06.19	○国道372号の高欄補修 二級河川天神川の土砂浚渫等	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
H30.06.19	○市道小原福井線からの宅地内への雨水流入	地域整備課	柵、暗渠排水管を今年度を実施します。必要であれば、次年度以降にトラフ設置のための予算を要求します。
H30.06.19	○市道東新町南新町線の側溝修繕	地域整備課	平成30年度事業で横断管を設置し、側溝修繕は、次年度以降に予算要求します。
	○南新町交差点の東西の横断歩道に歩行者用信号機の設置（わかたけ福祉	地域整備課	県警本部への平成31年度の現地調査を依頼中です。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30.06.19	会からの要望)		
30034 H30.06.20	○道路損傷に伴う「市道改修依頼」の件	地域整備課	検討中です。
30035 H30.06.20	○車両通行に伴う「市道改修依頼」の件	地域整備課	検討中です。
B30007 H30.06.20	○篠山市役所本庁1階の市民ホールに掲げている「篠山の時代、笑顔で挨拶」は、市民とともに歩む篠山市をあらわしていると感銘を受けた。	秘書課	「篠山の時代」は、都会ではなく豊かな自然や文化を受け継ぐ農村の篠山にこそ幸せがあると市民の皆さんに感じてもらえるような篠山の時代を築くことを目指して掲げています。また、「笑顔で挨拶」は、篠山市全体で取り組んでいるあいさつ運動を市職員もしっかりと実践するため掲げています。これからもご支援の声を励みにより良いまちづくりに努めてまいります。
H30.06.20	○地域おこしの一つとしてギネス記録に挑戦してみてもどうか。軽トラを三の丸広場に集めるなど。	秘書課	参考にさせていただきます。
H30.06.21	○(主)篠山三和線(本郷)の植栽撤去、近隣住民からの要望	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ引き継ぎました。
H30.06.21	○(国)372号植栽帯の除草、植栽帯に草が繁茂して危険	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ引き継ぎました。
H30.06.21	○倒壊石垣等の撤去要請	地域整備課	関係者での対応をお願いしました。
H30.06.21	○県道大沢東吹線の除草要望	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30.06.22	○支所の男性職員2名同士がうまくいっていないようで、女性職員も困っている様子で雰囲気が悪い。	秘書課	職場の協力関係に配慮するよう連絡しました。
H30.06.22	○黒大豆の定植作業を行っているが、近隣の一人暮らしの男性が頻繁に訪ねてきて、作業がスムーズに進まない。困っていることを伝えると暴力的な態度になり困っている。	地域コミュニティ課	近隣地域間のことを踏まえ、心配事相談として、社会福祉協議会に状況を報告し、申出者へのアドバイスを依頼しました。社会福祉協議会と民生委員で対応します。
	○国道176号牛ヶ瀬付近の歩道部除草作業の要望	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ引き継ぎました。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30. 06. 22			
H30. 06. 22	○昨年の台風に伴う公民館裏の土砂崩れ	地域整備課	急傾斜地崩壊対策事業の採択要件を満たしていません。
30036 H30. 06. 25	○立杭地域における公衆無線LAN環境整備のお願い	総務課 市民協働課 商工観光課	<p>ご要望の公衆無線LANサービスについては、観光立国をめざす国を挙げての取り組みの主要な柱として、観光地における無線Wi-Fiの推進と軌を一にするもので、極めてタイムリーで有用な施策であると考えます。</p> <p>国の指針によれば、公衆無線LANを実現するにはどのような形態で設置し、運営していくかという整備モデルをまず決めなければなりません。国が示す①携帯電話向けアクセスポイント（以下「AP」といいます。）の活用、②通信事業者の既存APの共用、③施設所有者の既存APの活用、④公設公営によるAP整備、⑤公設民営によるAP整備、⑥民設民営（補助）によるAP整備、⑦民設民営（働きかけ）によるAP整備、の7つの整備モデルのうち、初期投資や経常経費の面から、本市で最も現実的なのは、「③施設所有者の既存APの活用」と考えることから、本市では本年度この手法により拠点Wi-Fi整備を行うことにしております。立杭地区住民の皆様のご協力がいただけるなら、観光拠点である丹波焼の立杭地区においても整備したいと考えております。整備か所数については、設置後の経費負担を考慮すると立杭地区内で2～3か所の整備が適切であると考えます。</p> <p>なお、インフラ整備に総務省の「無線システム普及支援事業費等補助金」のうち「公衆無線LAN環境整備支援事業」を活用するには、立杭地区内で対象となる設置施設は、兵庫陶芸美術館のみであり、また観光庁の「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金」につきましても、観光拠点情報・交流施設が対象となり、現状では立杭陶の郷や兵庫陶芸美術館等に限られるため、これらの補助金の活用は困難であると考えます。</p> <p>「情報伝達設備整備事業補助金」につきましては、有線放送設備、無線放送設備、スピーカー、FAX、掲示板等の自治会内に設置し、自治会内における情報伝達手段に限定されたものが対象となります。しかしながら、今回の要望内容は、自治会内の情報伝</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			達手段以外の用途として活用する部分大きいこと、また固定ではなく持ち運び可能なタブレットであることから汎用性や転用性も非常に高いと考えられることから公益性の観点においても課題があると考えています。そのため、ご要望の内容について、直ちに支援をすることは、困難ですが、他にどのような支援ができるか、今後検討させていただきますと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
H30.06.26	○村雲地区まちづくり協議会（「むらくもFMらぢお設立実行委員会」）による試行放送が急にはじまりびっくりした。多紀全域ではなく地区放送に切り替えたほうが良いのではないのでしょうか。意向を報告してください。	地域コミュニティ課	村雲地区まちづくり協議会へ、今後放送の中で趣旨等を更に詳しく説明を入れていただくとともに、再度、多紀3地区の自治会長会へ周知を図っていただくよう依頼します。また、村雲地区のみの地区放送について、意向の確認を行います。
H30.06.26	○一級河川四斗谷川護岸の一部崩壊について修繕要望	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
H30.06.26	○市道小枕北山線沿いの民地の樹木繁茂の伐採	地域整備課	市で伐採します。
H30.06.28	○県道曾地中三田線歩行者の安全対策及び県道川西篠山線の以前からの要望対応について	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課に引き継ぎました。
30037 H30.06.29	○要望書（道路上に繁茂する雑草雑木の刈払いについて）	地域整備課	検討中です。
H30.06.29	○①黒岡川河川内の倒木②黒岡川河川護岸整備③黒岡川護岸から生えた木の切除	地域整備課	丹波土木事務所河川課へ引き継ぎました。
30038 H30.07.02	○要望書（①ガードレールの設置要望②南馬出（薬研堀）の環境整備について③御徒町通りの舗装改修工事について）	地域整備課 文化財課	検討中です。
H30.07.02	○地方卸売市場の経営は厳しく、全国的にも閉鎖している事例が散見することから、「篠山魚市場」にかわり新たに開設する卸売市場への開設、並びに軌道に乗るまでの間の支援を求める。	議会事務局	第114回定例会第4日（H30.7.4）において、産業建設常任委員会へ調査依頼しました。
H30.07.02	○市名変更問題に関する請願採択の延期を求める。	議会事務局	第114回定例会第4日（H30.7.4）において、本定例会において議題となり、付託委員会の審査結果も出ている状況であるため、取り扱わないものとなりました。
H30.07.02	○県道三田篠山線小枕地内三国峠において、小石等の土砂が道路上に散乱し通行の支障となっている	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課に引き継ぎました。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30.07.02	○市道杉西吹線の低木剪定について	地域整備課	平成31年度以降は、市で実施します。
H30.07.02	○自治会道路の陥没	地域整備課	市道ではないため自治会で対応していただきますが、一般交通があるため市が一部費用を負担します。
H30.07.03	○県道上宿柝梨線の除草要望	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30.07.03	○市道東岡屋中2号線	地域整備課	道路パトロール員で補修予定です。
H30.07.03	○市道安口南立金谷線の舗装修繕	地域整備課	平成31年度以降に予算要求します。
H30.07.04	○国道372号舗装の損傷、歩道擁壁の損傷	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
30039 H30.07.05	○白髪岳登山案内板の建て替え要望書	商工観光課	現場にて老朽化により木部の腐朽で破損し倒壊の危険性があることを確認しました。本看板は、旧丹南町観光協会が設置しており、多くの登山客が訪れる白髪岳を案内するものですので、今回の要望を受け、本年度の予算により設置させていただきます。要望いただきましたとおり楼門の雰囲気に沿う看板として設置しますので、引き続き地元での維持管理もお願いします。
H30.07.05	○国道176号歩道の植栽剪定	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30.07.05	○市道西野々立金線の通行不能	地域整備課	同日業者と立会、7月9日以降に再度立会予定です。
H30.07.05	○山内町地内の下水道管理設部において、仮舗装にて道路開放しているため、経年により沈下し水溜りが発生する。舗装路面の本復旧施工依頼。	下水道課	年度内に施工予定です。
H30.07.06	○県道瀬利小田中線の路肩崩壊	地域整備課	丹波土木事務所へ連絡しました。
30040	○排水溝改修の要望書	地域整備課	検討中です。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30. 07. 09			
30041 H30. 07. 09	○要望書（山地崩落等の災害復旧工事について）	農都環境課	災害復旧工事については、兵庫県と調整の結果、兵庫県で県単独緊急防災林事業により実施を予定しています。平成30年度に測量を実施、平成31年度以降予算が確保でき次第、工事を実施予定とします。
30042 H30. 07. 09	○「市道（集中豪雨による）」の改修・補修及び側溝の設置要望について	地域整備課	<p>①正覚寺の裏の溪流工対策について</p> <p>ご要望の土砂災害警戒区域急傾斜地の崩壊般若寺Ⅰについては、8月10日に自治会長及び役員の方々と現地立会を実施した際にご説明させていただきましたが、正覚寺の庭園の池の放流先が原因であるため、排水ルートをご検討いただき、農都環境課所管の溪流工整備事業補助金のご活用をご検討ください。</p> <p>②道路側溝設置要望について</p> <p>ご要望の道路側溝の設置要望については、市内に同様の箇所も多くあり、建物等への浸水被害等が無い状況であるため、経過観察とさせていただきます。今後の大雨等により状況に変化があった場合は、お知らせください。</p> <p>③路面の補修と柵の設置要望</p> <p>ご要望の法定外公共物（里道）の路面の補修等については、道路パトロール員等により補修を実施いたします。しかしながら、個人宅からの雨水排水管の放流が集水柵に接続されていないことが原因であるため、個人の責任において、集水柵への接続をお願いします。</p>
H30. 07. 09	○土砂災害警戒区域急傾斜地の崩壊、今田新田Ⅲの大雨に伴う山崩れの対応について	地域整備課	丹波土木事務所公園砂防課へ連絡しました。農都環境課から農林事務所へ治山事業の可否について連絡しました。
H30. 07. 09	○県道篠山山南線の○○宅前の路面の段差	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 07. 09	○小枕地内の国道372号歩道付近の下水道マンホール蓋周辺の舗装版飛散しているため、修繕依頼。	下水道課	早期に修繕を実施します。
H30. 07. 09	○あさぎり苑用地の一部譲渡にかかる事務手続きの再開申出	下水道課	相手方用地の売買契約にかかり、譲渡した土地の所有についての証明発行します。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
30043 H30.07.10	○神山峠太陽光発電からの流水について	地域整備課 地域計画課	検討中です。
H30.07.10	○西紀体育館駐車場に同じ車が2台止まっている。公共施設の駐車場なのにおかしいのではないか。	地域コミュニティ課	常時駐車車両の持ち主に注意喚起するとともに、監視を続けます。
H30.07.10	○西紀体育館で夜間、太鼓の練習や体育館閉館後の利用者の立ち話があるさくて迷惑している。	地域コミュニティ課	太鼓等大きな音がする体育館の利用は、現在許可していません。利用者の近隣に対するマナーについては、体育館壁面に注意書きを貼るほか、閉館時に管理人から注意するよう呼び掛けています。今後も体育館の利用許可申請時に近隣住民へのマナーについて注意喚起を行います。
H30.07.11	○市道東吹中線に陥没	地域整備課	道路パトロールにより補修しました。
H30.07.11	○春日江地内の大谷川に架かる下水道圧送管コンクリート巻立て基礎部の洗掘による現地確認依頼。	下水道課	早期応急対応を実施します。
H30.07.12	○横断管の改修について	地域整備課	改修が必要と回答しました。
30044 H30.07.13	○河川敷の道路の桜並木に関する要望書	地域整備課	要望箇所は篠山川の河川敷に植樹されている桜について、通行の支障となるおそれがあることを確認しました。つきましては、当該予算が確保できましたら、通行の支障となるおそれのある枝の剪定作業を実施します。また、桜並木の剪定等の公共的なものの維持管理については、行政または市民のいずれかのみが主体として実施するのではなく、市民と行政が協力・連携して行うことによって、効果的に展開することができる公益的な活動です。自治会や地域住民の方々におかれましても、支障となるおそれのある小枝の切除等についてご協力をお願いします。
B30008 H30.07.13	○①コミバスCルートについて、土日祝も運行希望のほか、黒石→JR草野駅の6時台、JR草野駅→黒石の18時台、それぞれの増便希望（大阪へ通院後、JR草野駅16時発のコミバスに間に合わないため）②JR草野駅の待合室について、酷暑の中、乗継を待つのが辛いほか、豪雨の際の逃げ場もない。冷房の効いた待合室や駅近くにコンビニが欲しい。	創造都市課	①市内の通院や買い物での利用を目的として運行しており、土日祝に営業している医療機関も限られるため、コミバスは平日のみの運行としています。また、増便について、平成30年4月から市内公共交通網を再編し、コミバスは平日毎日運航として各方面から同じ便数で運行しています。2年間は試験運行期間として、利用状況によって適宜改めて見直す予定としておりますので、当面は難しいと思っておりますが、いただきましたご意

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			見も参考にしながら利用状況によって対応を検討します。②コミバスは市内各所を回るほかドライバーや車両の配置でタイヤが設定されているため、どうしても乗継に若干の待ち時間が発生します。また、草野駅は乗降客数や案内・管理の手間を勘案した上で無人駅として運用されています。駅に隣接するコンビニとなると、主に乗降客が利用客となるため収益性から事業者による設置は難しいと推察されます。待合所については、屋根のある駅舎で日光や風雨をしのいでいただくしかないというのが現状です。いただいたご意見は今後の公共交通における取組の参考とさせていただきます。
H30.07.13	○T P Pについて	議会事務局	議長及び副議長へ回覧しました。
H30.07.17	○平成30年7月の西日本豪雨による生産組作業倉庫等の被害に対する復旧支援を求める。	議会事務局	議長及び副議長へ回覧しました。
H30.07.17	○県道井ノ上栃梨線の路面排水の暗渠管の詰まり	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
B30009 H30.07.19	○西堀北面の雑竹等について、道の近くだけでなく、全てを除去してほしい。	地域整備課	雑竹等を伐採することができていない箇所は、著しく急勾配となっていることから、作業の安全を確保することができないため、全ての伐採は困難です。
H30.07.19	○里道及び民地の法面崩壊	地域整備課	里道部分については、材料費を市で負担し、その他は個人、自治会で負担していただきます。
30045 H30.07.20	○エアコン新設に関する要望書	管財契約課	ご要望いただきました大芋公民館図書室のエアコン改修工事は、早急に対応します。工事が完了するまではご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。
30046 H30.07.20	○「側溝」改修の要望書	地域整備課	当該道路は、兵庫県が管理する道路ですので、ご要望の内容を兵庫県丹波土木事務所に報告しましたところ道路側溝に堆積している土砂の撤去について、施工時期は未定ですが後日自治会長様宛に連絡、調整をした上で実施するとのことでした。
30047 H30.07.23	○大雨に伴う側溝の氾濫の改修依頼について	地域整備課	洪水時の排水対策（市道東新町南新町線と市道東濠端稲荷前線の交差点部における横断水路の改修）につきましては、今秋工事発注を予定しております景観まちづくり刷新事業市道城東線改良工事と合わせて工事を実施します。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
30048 H30. 07. 23	○要望書（マンホールの沈下）	下水道課	現地での立会いのもと、マンホール蓋の高さ調整の協議を行い、平成30年度内にて調整工事を実施します。
H30. 07. 23	○西日本豪雨災害による篠山統合井堰ゴム袋体補修工事への支援を求める。	議会事務局	議長及び副議長へ回覧しました。
H30. 07. 23	○辻地内の国道372号と市道「辻東西線」において、道路陥没が発生し、下水道マンホール及び下水道管が露出しているため、現地確認依頼。	下水道課	台風の影響により隣接する水路底が洗掘され道路にまで影響を及ぼしているため、地域整備課で復旧対応を実施予定です。
H30. 07. 24	○四季の森東館に設置してあるAEDが今年に入ってから無い。尋ねたところ、予算がないから撤去したままとのこと。市の管理体制を疑う。災害時の避難場所にテレビやラジオがない。また避難所の場所を拡散しなければ高齢者の方には分からない。	秘書課	AEDについては、設置場所のボックスとAEDのサイズが合わず、一時期事務所内に置いていましたが、現在、従来の場所に設置済みです。避難所運営についての課題は、今後検証作業を進めます。
H30. 07. 24	○部活、学校関連の団体活動をなぜこのような猛暑の中でするのか。命を守る行動をと呼びかけられているのに危機感がない。	秘書課	学校では運動部の部活動は、12時から15時の間は行わないこととし、地域のスポーツ団体には、熱中症の事故防止を啓発しています。
H30. 07. 24	○県道篠山京丹波線、国173号の歩道部における安全対策について	地域整備課	丹波土木事務所へ連絡しました。
H30. 07. 25	○今田町小野原地内の井根口池の水が変色（黄色）し、臭気も漂っている。四斗谷処理場の放流水の影響もあるのではないかと。水質対策の検討を願いたい。	下水道課	近日中に現地確認を実施します。
H30. 07. 26	○人権侵害に対する救済について	議会事務局	議長及び副議長へ回覧しました。
H30. 07. 27	○一級河川畑川の護岸ブロックの根が露出している。	地域整備課	丹波土木事務所河川課へ連絡しました。
H30. 07. 27	○法定外道路の補修	地域整備課	原材料支給で対応しました。
30050 H30. 07. 30	○治水に関する要望書	農都環境課	治水対策工事については、兵庫県と調整の結果、兵庫県にて県単独緊急防災林事業により実施を予定しています。平成30年度に調査を実施、平成31年度以降予算が確保でき次第、工事を実施予定とします。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
30051 H30. 07. 30	○第42回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会に向けた福住地区への支援について（要望）	市民協働課 市民安全課 商工観光課 文化財課 こども未来課 管財契約課 地域整備課	検討中です。
H30. 07. 30	○性文化やそれに近いものなどに関連することについての意見と要望。（インターネット等における情報減少化への取り組み依頼）	人権推進課	現時点においては、実態の正確な把握ができていません。ご意見として伺いました。
H30. 07. 30	○県道池上杉線の歩道の雑草の繁茂	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 07. 30	○①市道糯ヶ坪池上北線の舗装修繕②篠山川堤防の竹木伐採要望	地域整備課	①道路パトロール員で対応しました。②丹波土木事務所河川課へ連絡しました。
H30. 07. 30	○県道丹南篠山口インター線、大沢東吹線に繁茂する雑草の除草作業依頼について	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 07. 31	○国道372号不来坂地内の高木橋の段差及び路面排水処理要望	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 07. 31	○一級河川水無川の河川護岸崩壊	地域整備課	丹波土木事務所河川課へ連絡しました。
H30. 07. 31	○市道川西線の植樹帯中木について	地域整備課	道路パトロール員で伐採、処分を実施しました。
B30010 H30. 08. 01	○警報発令時は、学校も児童クラブも休みになる。仕事が休めない場合は、子どもを1人で留守番させないといけないため、児童クラブを開所してほしい。	こども未来課	警報時の対応は、小学校の対応に準じ、学校が休校になった場合は、児童クラブも閉所としています。特に近年は局地的大雨や集中豪雨等々人の生命が脅かされるような自然災害が発生しています。このような状況から就労支援の面からすると保護者の方のご要望ももちろんかと思いますが、児童の安全面を一番に考えての対応としています。このことについては、近隣市も含め、県下のほとんどの市が同様の対応となっています。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			篠山市では、会員登録制のファミリーサポートセンター事業も行っていますので、どうしてもお仕事をお休みできない場合等には、ご利用いただきますようお願いいたします。
B30011 H30.08.01	○三の丸西駐車場の他の市営駐車場の全てを機械式により料金を徴収してはどうか。歴史美術館南側駐車場に、歴史美術館利用者の車両が長時間駐車されており、問題である。歴史美術館北側の職員駐車場を歴史美術館利用者のための駐車場として使用してはどうか。	地域整備課 文化財課	河原町駐車場及び立町駐車場は、料金ボックス制となっており、公平な料金徴収が不能な現状ですが、費用対効果の観点から機械式設備を導入することは困難です。歴史美術館南側の駐車場は、歴史美術館利用者のための駐車場ですが、近隣の店舗を利用される方が駐車している状況が見られます。日ごろから周辺店舗の経営者の方々へお願いし、長時間駐車される場合は歴史美術館西側の市営駐車場をご利用いただくようお客様にご案内いただいておりますが、上記の旨再度周辺店舗の方々へお伝えします。また、駐車場として設定している区画以外の場所に駐車されている車両も散見されます。これについては、聞き取りにより周辺店舗利用者が駐車していることが分かりましたので、8月10日に当該店舗の経営者に注意の上、今後このようなことが無いようご案内の徹底をお願いしています。また、駐車場以外の場所での駐車を禁止する旨を記載した貼り紙の掲示と駐車防止用の結界を設置します。歴史美術館北側の駐車場については、現状歴史美術館職員の駐車場及び資料の搬入搬出路として利用しています。北側駐車場には、美術品等を納めている蔵が隣接しており、この場所に一般の方が駐車することはセキュリティ上問題があります。また資料の搬入搬出の妨げになることから、北側駐車場については、一般の方の駐車場として利用することはできません。お客様には南側の歴史美術館駐車場又は西側の市営駐車場を案内します。
H30.08.01	○県道市野々西野々線について	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30.08.01	○国道372号天引トンネル入口部の陥没により車損傷	地域整備課	丹波土木事務所管理課、道路第2課へ連絡しました。
H30.08.02	○自己所有地に布設されている可能性のある他人地への給水管の存在認識と将来的な布設替についての文書交付	上水道課	将来的に漏水等により布設替が必要となった場合には、布設位置の確認を行うこと、現状すぐに布設替する必要がないことを現地確認と現地協議して相互に確認し、文書交付を行いました。
30052	○サル駆除に対する要望書	農都環境課	本市内に生息するニホンザルの5群（以下「各群れ」という。）については、兵庫県の

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30. 08. 06			<p>ニホンザル管理計画に従い、各群れともオトナメス15頭以上を保ちつつ、個体数の調整を行っています（平成25年度以降、貴職の地域で生息するA群で85頭、C群で39頭の捕獲・殺処分を行っています。）。今後も兵庫県の定める基準に従い、個体数の調整を実施します。</p> <p>ただし、追い払っても逃げず、人に対して威嚇を行う等の加害レベルが高い問題個体がいる群れについては、そこに属する悪質度の高い問題個体を選定して捕獲する選択捕獲により、上記の基準を超えてオトナメスの捕獲を実施する場合があります。この場合には、兵庫県の承認が必要です。（平成29年度末から平成30年度初めにかけて、C群ではこの選択捕獲により、合計10頭を捕獲し、その結果オトナメスを10頭にまで個体数を減らしています。）</p> <p>なお、ハナレザルや各群れに属する個体で人に対して威嚇を行う等の問題個体については、適宜小型・大型わなや有害鳥獣被害対策実施隊員による銃器での捕獲も行います。</p> <p>今後も地域住民の皆様にご協力いただき、追払い等の対策に積極的に取り組んでいただけるよう、貴職に対し、各群れの生息状況及び捕獲状況・被害対策についての説明の機会を設けます。</p>
H30. 08. 06	○一日も早く丹波篠山市への変更に向け、賢明な判断を強く要望する。	議会事務局	市名変更議案が議会に提案されたら、十分審議を尽くし、適切な判断をします。
H30. 08. 06	○「市名変更を問う住民投票を求める署名運動」は数人の市議会議員が中心となって進められている。事前活動として戸別訪問等をしており、抗議する。	議会事務局	正副議長が要望者と面談し、「講義の内容は、議会として名指しされた議員に対し注意や指導を必要とするものではない。」と申し入れました。
H30. 08. 08	○市道河原町濠端線と市道篠山北線の水路について、水路底が浅く、浸水被害がある。	地域整備課	水路底の測量を行い、排水路経路について検討します。
H30. 08. 09	○市名変更をすればすべてうまく行くというわけではない。慢心せずに市の発展に向けた対策を。	秘書課	市名変更は、一つの手段で、ブランドの中身を充実させていくことが重要だと認識しています。
30054 H30. 08. 10	○要望書（旧大山保育園園舎の破損箇所修理の支援について）	市民協働課	旧大山保育園園舎につきましては、大山地区の拠点施設として地域活性化に資する活用をしていただいております。今後につきましても引き続き活用いただきたいと思っておりますので、早急に補修工事を実施したいと考えています。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
30055 H30. 08. 10	○豪雨災害（農業関係）の復旧に関する要望書	農都政策課 農都環境課	検討中です。
H30. 08. 10	○母子家庭の福祉について、実家のある篠山に帰り、生活保護を受けながら仕事を探したいと地域福祉課に電話したが、家賃制限以下の家はないと突き放された。どうすることもできず、本当に困っているのに救いがない。福祉課は、最後の砦になる部署だという教育を。	秘書課	相談者の方に寄り添った丁寧な対応に欠けていたことをお詫びし、今後は丁寧な対応を指導します。
H30. 08. 10	○一級河川東条川の浚渫要望	地域整備課	丹波土木事務所河川課へ連絡しました。
B30012 H30. 08. 13	○将来の子どもたちに負担をかけないようにお願いします。市名の文字を増やすのではなく赤字を減らしてください。	秘書課	平成30年8月1日の臨時広報にもありますように、市は丹波篠山市への市名変更を意思決定しました。現在、篠山市の借金は毎年着実に減っており、この市名変更により「丹波篠山」ブランドを守り、生かし、さらに地域が元気になることを目指します。
H30. 08. 13	○駅西の個人駐車場経営者が、敷地内に引き込む街灯の配線を市の道路側溝内に設置されている。	地域整備課	撤去指導しました。
H30. 08. 14	○実家に古い屏風があるので、市に寄付したい。	秘書課	市の施設では、金色一色の金屏風を使いますが、申出の物には絵が描かれていたため、お断りしました。
H30. 08. 14	○道路の舗装修繕について	地域整備課	里道につき対応しません。
30056 H30. 08. 16	○城東味まつり運営支援の要望について	地域コミュニテ ィ課	城東味まつり補助金として、20万円を増額し交付します。
H30. 08. 16	○大型排水路に転落防護柵等を設置してもらいたい。	地域整備課	現地は、道路との段差がH=0.7mであるため、防護柵設置基準に基づき設置しません。
H30. 08. 16	○篠山市内の国県道内にて設置した下水道マンホール蓋周辺の段差解消の検討依頼	下水道課	現地確認後修繕の検討を行います。
H30. 08. 19	○道路の敷鉄板で転倒した。	地域整備課	民間の建築工事に伴う敷鉄板であるため、民間で示談が成立しました。
	○国道176号の騒音・振動	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30. 08. 20			
H30. 08. 20	○砂防河川道久谷川砂防堰堤事業説明会	地域整備課	地元説明会を実施しました。
H30. 08. 21	○「Splatoon」「荒野行動」は、任天堂株式会社やNetEaseGamesの既存ゲーム名で商標等の問題が推測される。	地域コミュニティ課	市ホームページ及びフェイスブックからイベント案内を削除し、同時にお詫びと無期延期のお知らせを掲載しました。また、任天堂株式会社及びネットイースへイベントの趣旨説明と無断でゲーム名を使用したお詫びをし、ホームページ等からの削除、無期延期を伝え、理解を得ました。今後、イベントについては、水を使用することから寒くなる前に実施する方向で検討し、案内は固有のゲーム名は一切使用せず改善し、ホームページ等に掲載し案内したいと考えています。
30057 H30. 08. 22	○栗柄峠全面開通に伴う、新しいバス路線に関する陳情書	創造都市課	現在、篠山市では神姫グリーンバス株式会社による路線バスの運行があり、当該路線案と接続を想定する路線としては、草山温泉～篠山口駅が平日6便運行しています。黒井駅～篠山口駅直行便の新設ということになれば、現行路線（栗柄より南）と重複することになり、重複を避けるには草山温泉～栗柄の折り返し運行が考えられますが、草山温泉～篠山口駅を往復するバスは西紀中学校や西紀小学校の生徒の通学に使用していますので、栗柄での折り返し運行は現実的には困難です。もし、新路線を運行するということになれば栗柄バス停で乗り換えていただくことが想定されます。いずれにしましても、丹波市と篠山市に跨る路線になりますので、バス事業者はもとより、丹波市役所と相談していきたいと考えています。
B30013 H30. 08. 22	○前略、市名変更ニュースが各報道で大々的に流れています。これからも増えるでしょう。その際はTV画面にアップされるのが「篠山市役所」の看板です。先日のニュース画面でアップされたのを見ました。汚れていました。恥ずかしいです。塗料がはげたようでした。声高に記者会見される前に足元をきれいにしてはいかがでしょうか。	管財契約課	ご指摘の塗料のはがれ等については塗料で補修しました。定期的な点検を行い、汚れや塗装のはがれに気を付けて管理していきます。
B30014 H30. 08. 22	○平成30年8月18日（土）午前10時前頃、中央図書館へパソコンの指導者の件で電話をしたところ、内容が本務でなかったのかとても失礼な対応であった。とても不愉快な思いをした。	総務課	本件の経過につきましては、8月28日（火）に中央図書館職員に聞き取りを行うとともに、不適切な対応について注意・指導を行いました。また、本件を館長以下職員全員で共有しました。今後利用者のみなさまに不快な気分を持たれないよう接遇に努めます。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30.08.22	○教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための意見書採択を求める。	議会事務局	第115回定例会第2日において総務文教常任委員会へ調査検討を依頼しました。
H30.08.22	○①市道釜屋中線道路拡幅②今田幼稚園前の石碑管理③今田小学校裏の砂防堰堤の土砂堆積	地域整備課	①地元協議中です。②個人で除草していただくことに問題はありません。③丹波土木事務所に確認しました。
30058 H30.08.23	○学校図書館の充実に関する要請書 ①「学校図書館図書基準を達成するとともに図書の更新を行うこと」について②「学校司書を全校配置すること」について③「学校図書館が、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を果たすことができるよう、更なる予算の拡充を行うこと」について	学校教育課	①本市では、学校図書館の整備・充実を目指し、平成20年度に増額した図書購入費の基準を保持しつつ、学校図書館図書基準の達成に向けて努めていきます。また、学校には、各家庭で読まれた本の収集・活用等について検討を指示する等工夫を求めるとともに、中央図書館との連携を通して、団体貸出等についても積極的に活用する等周知を図っていきます。②本市では、平成28年度から学校図書館支援員を2名に増員し、学校図書館の整備・充実を努めています。学校図書館支援員の職務内容は、本の紹介や、読み聞かせ、学校間連携、郷土資料等を活用したふるさと教育の推進など多岐に渡っています。現在は、支援員2名で小学校14校を担当しており、うち6小学校については毎週、8小学校については隔週で訪問していますが、学校からのニーズは多く、増員に向けて協議を進めていきます。③交付税措置については理解しています。その上で本市の実情を勘案しつつ、少しでも学校図書館が充実するよう努めています。ただし、交付税算定基準については、あくまで算定基準であって、執行を義務付けられているものではありません。それぞれ自治体の実情に応じて予算編成をしていきますので、ご理解をお願いします。現在、本市の図書購入費としては、相当の予算を組み、学校に配当しています。しかしながら昨年度の各校の予算執行状況をみると、執行時期に課題がありました。校長会等において、各校の予算執行の在り方を見直し、適切な時期に予算を執行するよう指導をしました。今後は、配当された予算が適切に執行されるとともに、学校図書館のセンター的機能の充実を目指し、前向きに検討を進めていきます。
30059 H30.08.23	○教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について ①「教職員定数改善と子どもたちに豊かな教育のための教職員の充実を図ること」について②「教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教	学校教育課	①兵庫県都市教育長会議を通して兵庫県教育委員会に要望書を提出する等教職員配置の充実改善に努めます。②兵庫県都市教育長会議を通して兵庫県教育委員会に要望書を提出する等義務教育費国庫負担制度の堅持に努めます。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	育費国庫負担制度を堅持すること」について		
H30. 08. 23	○患者が安心して十分な治療を長期にわたって受けるために、もっとも身近な市町村行政による施策の充実・推進を求める。	議事事務局	第115回定例会第2日に、市当局において適切に対応するよう申し入れました。
H30. 08. 23	○人工透析治療通院費助成について、定期検診の e-GFR の段階別指導の実施について、ウロペーパーによるたんぱくチェックについて、ささやま見守り隊現状と実体について	議事事務局	第115回定例会第2日に、市当局において適切に対応するよう申し入れました。
30060 H30. 08. 24	<p>○平成31年度予算にかかる要望</p> <p>1 安心して治療生活を続けるために</p> <p>①重度障害者医療費助成事業の継続</p> <p>②腎機能障害者の認定基準の見直しを国に要望。兵庫県に対し、独自の基準を設け、すべての透析患者が1級に認定されるよう進言を、また障害等級3級、4級者への医療費助成を</p> <p>③人工透析にかかる通院支援にかかる具体的施策（タクシー券増刷、ガソリン代補助）などの充実</p> <p>④低所得者でも利用できる施設の推進について</p> <p>⑤「介護予防・日常生活支援総合事業」において、通院乗降介助サービスが受けられることを希望する。また、サービス内容に地域格差是正について</p> <p>⑥入所施設での透析患者への効果的なケアマネジメントについて</p> <p>2 腎疾患総合対策の充実をめざして</p> <p>①兵庫慢性腎臓病シンポジウム継続開催の兵庫県への依頼とCDK予防啓発の機会提供の協力について</p> <p>②特定保健指導の充実、要再受診者への追跡指導、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取組及び進捗状況について</p> <p>3 災害に備えて</p> <p>①「災害時の人工透析供給体制の確保について」に基づき、疾病別の具体</p>	<p>地域福祉課</p> <p>医療保険課</p> <p>健康課</p> <p>学事課</p>	<p>1①人工透析は、「特定疾病」に指定され、1か月に1万円を超える（一定以上所得者は、2万円）医療費の全てが加入されている医療保険から給付されます。さらに、重度障害者医療費助成事業（身体1～2級、療育A判定、精神1級）により、月の負担上限額が通院1、200円（低所得者は、800円）、入院2、400円（低所得者は、1,600円）に軽減されます。この制度は、県補助金（県・市2分の1ずつ）を活用して実施しているものであり、県補助金がなければ制度継続が財政的にも厳しくなるため、制度継続については、県に対ししっかりと要望していきます。</p> <p>1②身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）の別表第5号「身体障害者障害程度等級表」に基づき、じん臓機能障害に係る障害程度区分が判定されるよう基準が決まっています。人工透析をされていること等、当事者の状況を十分に窓口で把握し、適切な認定になるよう県に進達していきます。また、身体障害者手帳3級及び4級の方への1級並みの医療費助成の要望ですが、県の補助金対象外ということもあり、財政的な面からも対象者の拡充は難しいと考えております。引き続き現行の重度障害者（身体1～2級、療育A判定、精神1級）への医療費助成を行っていく予定です。</p> <p>1③市内の医療機関では、岡本病院と中野病院が透析治療を実施し、岡本病院は、ガソリン代相当の費用で、中野病院は、無償で透析患者の送迎が実施されています。篠山市においては、自家用車並びに公共交通機関等で通院されている場合、「人工透析治療通院費助成制度」を平成25年4月から実施し、透析治療を受けられる方の通院交通費の一部を支援しております。また、平成28年度から所得要件を緩和し、ほぼすべての方が対象になるよう改正を行っています。また、平成30年7月からは、身体障害者手帳</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>的対策の構築。福祉避難所からすみやかに透析治療可能施設へ移動出来るようにする配慮について</p> <p>②「避難行動要支援者名簿」にかかる具体的な取組状況について。兵庫県腎友会が運用されている「兵庫県透析患者災害支援名簿」の活用について</p> <p>③災害時の透析施設への水の優先的確保及び水道部局と透析施設との緊密な連携について、また、医療用水の供給や透析液の排水不能の場合の透析可能施設への移動支援について</p> <p>4 患者の社会参加の為に</p> <p>①障害者・難病患者等の社会参加と就労のため、行政・関係機関及び民間への積極的な機会提供について</p> <p>②厚生労働省ガイドラインにおける「通院への配慮」にかかる具体的な内容について</p> <p>5 感染症対策の取組について</p> <p>①肺炎球菌ワクチンの定期接種後の市の独自の取り組みについて</p> <p>②感染症流行時の難病患者への対応について</p> <p>6 人工透析治療通院費助成について</p> <p>7 定期健診の e-GFR の段階別指導の実施について</p> <p>8 ウロペーパーによるたんぱく質量のチェックについて、昨年度は、0.1%の陽性率だったようですが年度別のその推移は。</p> <p>9 ささやま見守り台帳の現状と実態について</p>		<p>1・2級所持者や常時車いすを使用されている障害者手帳所持者に対し、タクシー料金助成を開始しました。</p> <p>1④特養等の入所者については、本人の収入や本人及び配偶者の預貯金等に合わせて介護サービス利用料の減額や食費・部屋代等の減額制度があり、サ高住の施設によっては、生活保護基準に料金設定しておられるところもあります。篠山市の地域包括ケアシステムの取り組みとしては、「高齢者が、健康で安心して地域で暮らし続ける篠山市の実現」を基本的な目標に掲げ、「在宅医療・介護連携の推進」「介護要望の推進」、「認知症施策の推進」、「日常生活を支援するサービスの充実」とともに、「介護保険の適正化推進」を進めています。</p> <p>1⑤要支援者においては、訪問介護の通院乗降介助を利用することはできませんが、「介護予防・日常生活支援総合事業」は、市町村ごとに独自性のあるサービスを創設し、運営するものとなっている為、篠山市においては、介護保険制度に合わせ、要支援者の通院乗降介助は設定していませんが、介助が必要な方については、ボランティアやシルバー人材センターの生活支援サービスにより介助していただくようにしています。</p> <p>1⑥利用者に合ったより効果的で適正なケアマネジメントを行うため、ケアマネジャーは、年間を通じて、疾患別の研修会や制度・倫理等多くの研修会に参加しています。また、平成29年度からは、利用者の自立支援に向けたケアプラン点検会議を開催し、個別性と利用者の能力に合わせたケアプラン作成に力を入れています。今後は、医師との連携強化を図り、腎機能障害や透析についてもケアマネジャーの研修に取り組んでいきます。</p> <p>2①「兵庫慢性腎臓病シンポジウム」は、県が腎友会に委託し、毎年1回開催されています。丹波健康福祉事務所に継続開催に協力をお願いしたところ、今年度の開催日程は未定ですが、県民への予防啓発のために開催の予定であるにご回答いただきました。市としても、シンポジウムに関する情報を市民にお伝えし、多くの方にご参加いただけるように努めていきます。市での啓発講座については、7月15日に市民健康セミナーを開催しました。腎臓病の予防を目的にテーマとして「血管守ってじん臓守ろう」を開催し、111名の市民にご参加いただきました。篠山市医師会との共催で開催している</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>「市民健康大学講座」において、毎年腎臓病や糖尿病に関する内容を盛り込んでいます。今年度は市医師会医師より「糖尿病の真の目的」というテーマで講演していただく予定です。今後もより充実した啓発講座が開催できるよう努めます。</p> <p>2②特定保健指導は、健診当日、腹囲の基準を上回った方を対象にその場での保健指導を実施し、できるだけタイムリーな保健指導になるよう工夫しています。また、非肥満の方に対しても保健指導を実施しています。要再診者の追跡指導は、篠山市国民健康保険データヘルス計画に基づいて、平成28年度より「健康診査異常値放置者受診勧奨事業」を実施しています。平成29年度は34名に対して郵送で受診確認書を送り、うち33名に対して受診確認と未受診者に対しては受診勧奨を行うことができました。健康課保健師と国保診療所の看護師による保健指導を実施し、スタッフの充実を図っていきます。今後も、異常値放置者への受診勧奨に力を入れていきます。糖尿病性腎症重症化予防事業は、篠山市国民健康保険第2期データヘルス計画に基づき、平成30年度より実施しています。病気Ⅱ期（早期腎症期）の方70名を対象に状況確認を行い、23名の方に個別相談を実施しました。うち6か月間の継続支援を希望された方は10名あり、引き続き支援を行う予定です。この事業は、計画では平成31年度にモデル事業、32年度から本格実施としていましたが、今年度から前倒しで実施しており、平成31年度には本格実施として進められるよう取り組んでいます。また医療機関従事者への研修会も開催する予定です。この事業が効果的な事業となるよう、市医師会担当理事、歯科医師会理事と連携し、推進担当者会を設置し、具体的な実施に向け検討を行っていきます。</p> <p>3①大規模な災害等が発生した際には、日本透析医会が透析医療機関に対する状況を把握、県に報告し、そして県から市に対して情報提供され、市から透析患者に情報提供を行っていく流れとなっています。市では、毎年県腎友会から名簿の提供を受け、対象者を把握していますが、避難行動要援護者名簿（篠山市の場合は「見守り台帳」とはリンクできていないため、名簿の提供を受けた時点で突合せ作業を行います。県腎友会の名簿登載者で「見守り台帳」に登録されていない方があった場合は、情報提供がスムーズに行われるよう、台帳登録勧奨を行い、人工透析患者の全ての方が見守り台帳に登録</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>できるよう整備を進めていきます。また、避難所から医療機関への交通手段で、自己による移動ができない方に対しては、県と連携し、医療機関、福祉避難所等の社会福祉法人、社会福祉協議会等の支援を得ながら、移動手段の確保に努めます。</p> <p>3②人工透析患者の方に対する支援策については3①で記載したとおり日本透析医会が透析医療機関に対する状況を把握、県へ報告を行い、そして県から市に対し情報提供され、市から透析患者に情報提供していく流れとなっています。また、災害発生時の避難所としては、市避難所65か所、福祉避難所として、市内社会福祉法人6施設と協定を締結し、介護が必要な避難者の避難先を確保しています。篠山市では、「ささやま見守り台帳」を整備し、この中で万が一の場合の支援者を明確にしています。平成28年8月18日の市長との懇談会で、兵庫県腎友会から提供いただいた名簿の方々は、既に県で民生委員等への通知について了解を得られているということから、見守り台帳登録を進めています。また、県腎友会からも、会員の皆様に「見守り台帳」への登録について周知をお願いします。</p> <p>3③水道災害時の水の供給については、県と市が「水道災害相互応援に関する協定」を締結し、市の要望に応じて県内水道事業者からの応援給水体制が確立されており、透析医療機関への水の供給については、「兵庫県地域防災計画」及び「篠山市地域防災計画」で医療機関の求めに応じ最優先で水の確保を行うこととなっています。そういった中で、本年8月1日に水道管破損による断水で貯水槽水位低下との想定で岡本病院の入院棟及び人工透析棟の貯水槽へ給水車を使用した応急給水訓練を実施しています。このことから、市は災害時に県や医療機関と連携して、透析医療機関への水の確保に努め、災害時に適切な対応ができるよう、貯水槽等給水を受けられる設備・体制を考慮し、必要な水の確保に向けた体制を構築していきます。また、透析可能施設への移動の必要が生じた場合については、避難所への避難方法は、原則、自己によって移動するか、支援等が必要な場合は、家族・自治会等の近隣の方々による移動となります。ただし、万が一自己や家族・自治会等の近隣の方々による移動が難しい場合には、市又は社会福祉協議会。また必要に応じて社会福祉法人事業所の応援を得て、避難できるよう取り組みを進めています。</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>4①篠山市では、柏原公共職業安定所篠山出張所や障害者等の一般就労に係る支援を行っている丹波障害者就業・生活支援センター『ほっぷ』と連携し、月1回の連絡会の開催や柏原公共職業安定所篠山出張所、『ほっぷ』登録者に対し、必要に応じた支援を行っています。また、各企業にも治療生活に係る配慮にも理解を求めています。</p> <p>4②地方公共団体において『対応要領』の策定は必須ではないため、現在のところ策定しておりませんが、厚生労働省ガイドラインにおける「通院への配慮」については、1③で記載しているとおり、通院に係る交通費の一部助成やタクシー料金助成を実施しています。</p> <p>5①定期接種は、現在65歳以上の方を対象に一回の接種となっています。2回接種の際に副反応が強く出ることも懸念され、十分な間隔（5年以上）を確保する必要があります。定期接種が始まって今年度で5年の経過措置が終わります。来年度からの市独自の追加接種の取り組みについては、国の動向を見ながら検討していきたいと考えています。</p> <p>5②感染症対策については、今後想定される新型インフルエンザの流行については、県や市の対策行動計画に基づき、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護することを目的に、発生段階に応じた支援を行うこととしています。予防接種については、接種順位は国によって定められていますが、患者さんは医学的なハイリスク者であることから、優先的に予防接種が受けられることとなります。また医療の破たんを防ぐため、県が受信できる医療機関を指定したり、臨時の医療施設等の確保をしたりして適切な治療により感染を防止し、まん延を防ぐこととしています。また、罹患された場合の在宅療養についても、本人の要請に応じて、県や関係機関と連携して必要な支援を行っていく等市の対策行動計画を元に、慢性疾患の患者さんに対して十分な配慮を行っていきます。また、新たな感染症の予防対策として、情報をできるだけ早く市民に届けられるよう、感染症サーベランス等の流行情報を把握して、早期に予防啓発したいと考えます。</p> <p>6 平成30年3月末現在において、じん臓機能障害に係る身体障害者手帳の所持者は、1級が106名、3級が15名、4級が2名、合計123人です。人工透析</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>治療通院費助成交付決定者については、ご指摘のとおり、平成28年度より市民税額に係る要件を緩和したことにより、23名（平成28年3月交付決定者）が61名（平成30年3月交付決定者）に増加しました。（平成28年度、平成29年度におきまして、じん臓機能障害に係る身体手帳所持者全ての方に郵送にて申請案内をいたしました。）しかし、一方で約半数の方が助成を受けておられない状況です。要因といたしましては、支給要件の一つに、通院手段に、「医療機関の旅客の運送を伴わない送迎車等の利用を除く」と定めていることから、医療機関の無料等の送迎車を利用されている場合は、支給対象とならないことからと分析しています。（参考として、じん臓機能障害に係る身体障害者手帳の所持者のうち、市民税課税状況が要件以上の課税者はおられませんでした。）</p> <p>7 20名の訪問中、約半数の方が医師からの詳しい説明を聞いておられず、正しい認識を持っていませんでした。訪問時は、正しい数値の見方、食生活等の保健指導を実施しました。今後、医師会との連携により糖尿病腎症重症化予防事業等を実施していきますので、訪問指導で把握した課題について医師と十分に協議を行っていきます。経過のグラフ化等による評価についてですが、この事業は平成27年度のデータに基づき平成29年度に実施しています。平成29年度の検査結果がまだ反映されていないため、現時点で効果判定をすることができません。また、単年度の実施のみで効果判定することは非常に難しいと思われます。今後、上述2②のとおり、医師会との連携により糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しますので、事業評価も含めて積極的に取り組んでいきます。</p> <p>8 平成26年度以降の尿検査の実施結果（陽性者人数）は、以下のとおりとなっています。</p> <p>平成26年度結果 陽性率0.10% 園児…1人（検査人数812人） 児童…2人（検査人数2,029人） 生徒…1人（検査人数1,123人）</p> <p>平成27年度結果 陽性率0.20% 園児…0人（検査人数797人） 児童…2人（検査人数2,015人） 生徒…6人（検査人数1,127人）</p> <p>平成28年度結果 陽性率0.17% 園児…0人（検査人数827人） 児童…3人（検査人数2,021人） 生徒…4人（検査人数1,057人）</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>平成29年度結果 陽性率0.10% 園児…0人(検査人数827人) 児童…3人(検査人数1,985人) 生徒…1人(検査人数1,035人)</p> <p>平成30年度結果 陽性率0.15% 園児…1人(検査人数829人) 児童…2人(検査人数2,010人) 生徒…3人(検査人数976人)</p> <p>尿検査の結果で陽性反応が出た場合には、各学校園より保護者に対して、検査結果と合わせて早期に治療が進められるよう、医療機関で精密検査を受診するように勧奨を行っています。なお、小学校、中学校及び特別支援学校のみですが、秋期にも同様の尿検査を実施しており腎疾患を早期発見できるような仕組みをとっています。周知活動の取り組みとしては、各学校で健康教育として生活習慣病の学習で規則正しい生活の指導を行うとともに、学校から保護者に対して尿検査を機会に予防啓発等の周知を行うよう依頼しています。</p> <p>9 登録率は、17.3%と低調です。登録が進まない課題としては、制度の周知不足、見守り支援者の依頼が困難、登録申請時の手間、個人情報開示への抵抗感等が考えられます。要介護認定結果通知等の際に見守り台帳の案内を同封し、登録希望者が登録申請を行う手上げ方式により進めています。また、見守り台帳は、平常時から地域の自治会長及び民生委員・児童委員にも提供しており、両者にも地域の中で避難行動に支援が必要と思われる方への登録勧奨をお願いしているところです。しかし、上述したような課題から登録が低調であることから、見直しに向けた検討を進めるとともに、従前からの障害者手帳所持者については、直接には開始当初のみの案内となっておりましたので、再度対象者に周知文書を送付します。平成30年度においては、市の防災会議に専門部会を設置し、登録者数の増加に向け見守り台帳の在り方等を検討していきます。また、平成30年度から実施されている兵庫県の防災と福祉の連携モデル事業に参画し、個別計画策定に関する研究を進めているところです。平成30年7月豪雨に係る災害避難については、見守り台帳登録者は台帳の活用目的が近隣の方による台帳登録者の見守り支援であることから、一人ひとりには通知していません。市としては、市民へ防災無線やラジオ、メール(『ささやまデカンショ防災ネット』)、市ホームページで周知を図りました。また「避難準備・高齢者等避難開始」発令や「避難勧告」発令、避難所一覧は</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>デジタル放送でも発信されました。避難所については、市内全域に65か所を開設し、最大時24か所、240人の方が避難されました。身近な集落公民館も避難所として開設された自治会もありました。この度の豪雨では、幸いにも人的な被害はなかったものの、避難が長期化した場合の市職員の支援体制等課題もあったことから、上述した防災会議の専門部会において、課題解決に向けて協議していきます。</p> <p>見守り台帳登録状況※平成30年7月31日時点 登録者数：614人 身障手帳1・2級 対象者…615人 登録者…137人 登録率…22.33% 療育手帳A 対象者…134人 登録者…31人 登録率…23.13% 精神保健福祉手帳1級 対象者…27人 登録者…3人 登録率…11.13% 障がい者計 対象者…776人 登録者…171人 登録率22.03% 要介護3以上 対象者…776人 登録者…98人 登録率…12.63% その他 登録者…345人 合計 対象者…1,552人 登録者…614人</p>
H30.08.24	○台風20号の接近により、たんば田園交響ホール避難所に避難させてもらったところ、避難所担当の職員さんにとっても心のこもった親切な対応をしていただいた。感謝の御礼をお伝えしてほしい。	秘書課	担当職員に伝えました。
30061 H30.08.27	○道路の補修要望について	地域整備課	検討中です。
H30.08.27	○法定外水路の埋塞	地域整備課	実施しました。
H30.08.27	○市道上立町4号線道路拡幅要望	地域整備課	地元の合意形成を依頼しました。
H30.08.27	○舞鶴若狭道下り西紀SAから丹南第一トンネル付近走行中に台風20号の影響による倒木に接触し、バックミラーを損傷	地域整備課	台風被害は、不可抗力であるため、市の道路賠償責任保険では対応できません。ネクスコ西日本が窓口になり対応します。
30062 H30.08.28	○土砂災害警戒区域土石流（仙願寺川I）の砂防堰堤事業への採択要望	地域整備課	ご要望の土砂災害警戒区域土石流（仙願寺川I）の砂防堰堤設置の要望については、丹波県民局丹波土木事務所公園砂防課が所管となります。当該要望については、平成3

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>0年7月の西日本豪雨により、国道372号及び砂防河川仙願寺川に土砂が流出し、通行を阻害する事態となっておりますので、篠山市としても、地元自治会と同様に兵庫県に対し砂防堰堤の設置を強く要望していきます。砂防堰堤の事業化については、公園砂防課から回答していただくようお願いしておりますので今しばらくお待ちください。</p>
H30. 08. 28	○県道篠山京丹波線の側溝清掃	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 08. 29	○○○宅北側水路の修繕について	地域整備課	市道認定していない里道水路であるため原材料支給で支援します。
30063 H30. 08. 31	<p>○2018年度社会保障施策等についての要望書とご回答のお願い</p> <p>1 社会保障制度改革推進法など一連の制度改革について</p> <p>社会保障制度改革推進法、社会保障制度改革国民会議報告書、および社会保障制度改革推進プログラム法は、社会保障の基本を「自助」「自立」とし、「家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援」とすると明記している。これは、「社会保障は国が責任を持つ」という憲法第25条に違反した社会保障変質・解体法であることから、国に廃止を求めること。</p> <p>2 国民健康保険について</p> <p>① 国民健康保険法第1条「この法律は、国民健康保険の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与すること」を「国保のしおり」等に明記し、その理念を順守した国保運営をすること。</p> <p>② 無理なく払える保険料に引き下げるため、国庫負担金・県費補助の増額を求めるとともに、一般会計からの繰入金（法定外）をこれまで通り維持、増額すること。基金の繰り越しがある場合は、活用すること。なお、条例減免など独自の軽減策の財源は、一般会計からの繰り入れとすること。</p> <p>③ 保険料の応能割（所得割）比率を引き上げ、応益割（均等割・平等割）を引き下げること。低所得者・多子・母子・障害者世帯への条例減免を拡充すること。子どもの均等割を軽減、免除すること。保険料を払うと、生活保護基</p>	<p>創造都市課 福祉総務課 地域福祉課 医療保険課 健康課 学事課 給食センター こども未来課</p>	<p>1 急速な少子高齢化といった人口構成の大きな変化等により、給付や負担を巡り世代間・世代内の公平・平等性、社会的なニーズに応じたサービスの充実・強化の必要性が出てきました。社会保障では、すべての世代を給付やサービスの対象とし、全ての世代が年齢ではなく負担能力に応じて負担し、支え合う仕組みづくりを行い、持続可能な制度となるように検討されています。各分野において法案の検討等が行われ策定されようとしておりますので、国に対して廃止を求めることはできません。</p> <p>2① 国民健康保険法第1条の国保制度の理念を遵守し、国民健康保険運営を行っています。また、国民健康保険法第1条を「国保のしおり」に明記することについては、ページ数も限られていることから、今後、検討します。</p> <p>2② 従来より国・県には補助金の増額を求めており、今後も継続していきます。一般会計からの法定外繰入れについては、市の財政状況を勘案しつつ今後も適切に対応します。当面は基金を取り崩しながら国民健康保険の健全な運営を行っていきます。新たな条例減免については、現在考えておりません。</p> <p>2③ 応能割・応益割が50：50と決まっていることから、応能割を引上げ、応益割を引き下げることはできません。現在行っている条例減免については、多子世帯・母子世帯・障害者等の世帯に拡充の予定はありません。国民健康保険は、世帯として軽減判定を行いますので、子どもの均等割を免除・軽減する予定はありません。また、介護保険料の軽減、減免については、制度が違うものであり考えておりません。</p> <p>2④ 国保法第44条の一部負担金免除については、国の定めたところにより実施してい</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>準額以下となる場合は、介護保険料を軽減・免除すること。</p> <p>④国保法第44条の一部負担金減免の対象要件を低所得者層に拡充し、手続きを簡素化し、病気・ケガが治るまで適応するなど、実際に使える制度とすること。ホームページや広報で周知するとともに、ポスター掲示やチラシを作成し医療機関や住民に周知すること。</p> <p>⑤保険証の窓口留置きや、短期証、資格証明書を発行せず、すべての加入者に正規の保険証を交付すること。高校生世代までの子どもに対しては正規の保険証を迅速に届け、無保険状態をつくらないこと。滞納があっても「病気やけが」など「特別な事情」が判明すれば保険証を即時発行すること。</p> <p>⑥財産調査・差押については法令を順守し、きめ細かく面談し滞納処分をしたことによって生活困窮に陥らせることがないようにすること。地方税法15条・国税徴収法153条にもとずき無財産・生活困窮状態の場合はただちに滞納処分の停止を行うこと。鳥取県児童手当差押事件(平成25年11月の広島高裁松江支部)判決の趣旨をふまえ、預貯金に入った場合でも差押禁止財産については差し押さえないこと。納税緩和措置の適用を認めること。</p> <p>⑦国保滞納者は生活困窮の場合が多々あるので、生活保護担当課と常時連携をとるとともに、滞納処分に関わる諸通知等情報を共有すること。生活保護受給者に対しては滞納処分の停止の対象となることを生活保護担当課、介保険課にも周知徹底すること。</p> <p>⑧すべての福祉医療助成に対するペナルティーについては国にやめるよう強く要請するとともに、当面は一般会計繰入で補填すること。</p> <p>⑨出産手当、傷病手当給付を国に要望すること。</p> <p>⑩国民健康保険運営協議会は住民代表の公募枠を設け、会議を公開、議事録を作成のうえホームページで公開すること。傍聴定員増やすこと。</p> <p>⑪地域の医療需要を無視した入院ベッドの削減・再編をすすめる「地域医療構想」計画、「公立病院改革、統合再編」をしないこと。</p>		<p>ます。ホームページには掲載しています。</p> <p>2⑤保険証の窓口留置きはありません。国民健康保険税の負担の公平性を考えると、短期証・資格証の発行は必要と考えます。資格証明書の発行については、納税相談の来庁を促し、特別事情に関する届出書の提出依頼及び弁明の機会を付与しても何ら連絡の無い者に対して、発行しています。また、「特別な事情」が判明した場合には、資格証明書の適用除外及び保険給付差し止め解除を行い、国民健康保険被保険者証明の発行を行っています。短期保険証の窓口留置は、無いと考えています。納税相談来庁期間を過ぎれば、保険証は簡易書留で全世帯に郵送し、その後の返戻分については医療保険課で保管して取りに来られるようハガキを郵送しています。高校生世代までの子どもについては、国保法により、6ヶ月証を該当者全てに簡易書留で郵送していますので無保険状態はありません。</p> <p>2⑥財産の調査・差押えについては法令を遵守して行い、生活困窮に陥らせることのないよう十分配慮の上実施しています。また、法令、特別法で禁止されている差押禁止財産については、差押えはしていません。納税相談を行い、納付計画を作成し、分納誓約により緩和措置を行っています。</p> <p>2⑦国保滞納者については、国保担当課、国保税収納担当課、生活保護担当課、介護保険課と情報共有をして業務を行っています。</p> <p>2⑧国には福祉医療助成に対するペナルティーをやめるように毎年要望しています。また、減額の2分の1を一般会計から繰り入れています。</p> <p>2⑨出産手当・傷病手当については、どちらも会社等を休み、事業主から報酬が受けられないときに支給されるものです。支給の基準となる標準報酬日額は、退職後の国保被保険者や自営業者である被保険者の場合、明確でなく、また手当金を支給するとなると国保税を値上げせざるを得なくなり、被保険者の負担が増すことから実施は困難だと考えます。</p> <p>2⑩国民健康保険運営協議会委員の内、被保険者代表として公募しています。また、会議を公開し、傍聴者には資料を提供し、議事録は、ホームページに掲載しています。傍聴定員は、現在の定員(5名)で、適正と考えており、傍聴定員を増やすことは、考</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>3 高齢者医療、健康診断など高齢者施策について</p> <p>①後期高齢者医療制度の廃止を国に求めること。保険料を引き下げること。</p> <p>②後期高齢者医療の保険料軽減の特例措置を維持し、恒久的制度とするよう要望すること。保険料の独自減免を設けるとともに、短期保険証・資格証明書の発行をしないこと。</p> <p>③保険料の滞納を理由とした差し押さえ、医療給付の差し止めはしないこと。</p> <p>④後期高齢者医療制度に加入していない70歳から74歳までの重度障害者の方が、福祉医療を利用した場合の償還払いをやめ、現物給付にすること。</p> <p>⑤患者の一部負担金について、前期高齢者は1割に戻し、後期高齢者医療は無料とすること。</p> <p>⑥特定健診は国基準に上乗せして以前の一般検診並みとし、糖尿病、脳や心臓の血管障害等の生活習慣病、心電図、各種ガン及び認知症検診とあわせて結核も加えること。費用は年1回無料とし、日曜健診や施設への出張検診など受診しやすい制度とすること。委託医療機関の事務負担を軽減すること。</p> <p>⑦人間ドック助成未実施自治体はただちに制度化すること。実施している自治体は脳ドックとあわせて半額以上助成とすること。</p> <p>⑧歯科検診・歯周疾患健診未実施の市町はすみやかに実施すること。保険でよりよい歯科医療が受けられるよう歯科診療報酬の改善を国に要望すること。</p> <p>⑨65歳以上の高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の年齢指定を柔軟にし、インフルエンザワクチンは無料とすること。</p> <p>⑩年金制度について「マクロ経済スライド」を廃止し、「年金カット法」は実施しないこと。支給年齢引き延ばしをやめ、暮らしを支える年金の毎月支給、最低保障年金創設を国に要望すること。</p> <p>4 介護保険施策について</p>		<p>えていません。</p> <p>2①丹波圏域で考えますと、平成31年7月に県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合により機能強化が図られようとしています。また、救急拠点病院として、脳卒中や心筋梗塞等の重症救急患者への対応や受け入れ強化が計画されていますので、計画どおり体制整備されるよう引き続き県へ要望していくとともに、丹波圏域内での病院間連携をより一層強化し、安心して医療が受けられる体制づくりに取り組んでいきたいと考えます。</p> <p>3①高齢者医療制度については、社会保障制度改革推進法において、社会保障制度改革国会議における審議の結果等を踏まえて対応すると定められていることから新たに廃止を国へ求めることは考えていません。保険料については、兵庫県後期高齢者医療広域連合での決定事項であり、独自に引き下げることとは考えていません。</p> <p>3②当市は再生計画を行なっている時期であり、現行制度においても災害、失業などの減免措置は設けられており、低所得者に最大9割の軽減が既に実施されていることから、さらなる独自減免は考えていません。資格者証・短期証については、兵庫県後期高齢者医療広域連合の示す交付基準に沿って交付していますが、現在、資格者証の交付は当市ではありません。資格者証・短期証の発行は、保険料納付の公平性、納付相談を行う機会を設けるという点からも有効な手段と考えています。</p> <p>3③保険料の納付相談等にも応じられない場合等にあっては、やむを得ない措置と考えています。</p> <p>3④後期高齢者医療制度に加入しない70～74歳の方については高額療養費の限度額や、取り扱いが70歳未満の方と異なり、現物給付による給付調整が難しい為、償還払いにより助成を行っています。現在兵庫県において現物給付化への検討がすすめられています。</p> <p>3⑤一部負担金は、国により定められており、変更することは考えていません。</p> <p>3⑥篠山市の特定健診の検査内容は、従来、国基準の検査項目に、「ヘモグロビンA1c」、「糸球体濾過量（eGFR）」を追加実施しています。詳細検査の「心電図」「眼底検査」は、国基準を大幅にゆるめた対象基準にしていますが、今年度より、詳細な健診の項目の判断基準が緩くなったことで、65歳以上の医療機関健診でも、年度より多くの方に</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>①独居及び老老介護の実態、認知症不明者数を把握し、地域、警察署等との連携・ネットワークによる支援を講じること。</p> <p>②第7期介護保険事業計画の実施にあたっては、実態を無視した「介護予防・重度化防止目標」「給付抑制目標」等は盛り込まず、必要な介護サービスが受けられる計画とすること。また、介護保険料については公費投入によって引き下げをはかる計画とすること。なお、国に対し「評価指標に基づく財政的インセンティブ」(ディスインセンティブを含む)については実施しないよう求めること。</p> <p>③いわゆる「自立支援型地域ケア会議」など、介護サービスからの「卒業」を迫り、ケアマネジメントに対する統制を目的とした仕組みを作らないこと。</p> <p>④入所を希望する要介護者が安心して入所できるよう特別養護老人ホームを増設し待機者をなくすこと。県に対してサービス付き高齢者向け住宅をはじめ、県内で急増している高齢者住宅について実態を把握して、悪質なものについてはきびしく規制するよう要請すること。</p> <p>⑤利用者のサービス選択権を保障し、総合事業の訪問型・通所型サービスについて、すべての要支援認定者、総合事業対象者が「介護予防訪問介護・介護予防通所介護」相当のサービスを利用できるようにすること。また、新規・更新者とも要介護(要支援)認定を勧奨し、認定申請を抑制しないこと。</p> <p>⑥要介護1、2の生活援助、福祉用具貸与の保険給付はらずし、自己負担化はしないこと。</p> <p>⑦介護給付費準備基金の取り崩しや、兵庫県介護保険財政安定化基金の活用、一般会計からの繰り入れで介護保険料を引き下げる。高所得者にたいする応能負担を強化し、非課税世帯・低所得者の介護保険料を大幅に軽減・免除すること。国庫負担率を引き上げるよう国に求めること。</p> <p>⑧実施が延期されている「介護保険料の低所得者軽減強化」を当初案どお</p>		<p>受診していただけるようになっています。また、今年度より貧血検査を全員に実施しています。健診費用は、国民健康保険加入者、70歳以上、生活保護受給者は無料です。健診日程については、集団検診のセンター健診では、曜日設定の配慮を行っており、12回の健診日のうち、土日の休日開催を3日設定しています。また、マンモグラフィサnder(乳がん休日検診)を10月21日(日)に実施する予定です。3月には出張健診として6圏域での巡回健診を行っています。がん検診は、丹南健康福祉センターで肺がん検診、胃がん検診、胃がんリスク検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、マンモグラフィ検診、骨粗鬆症健診を、また子宮頸がん、乳がん検診は女性の体調に合わせて検診を受けていただけるよう医療機関委託による検診を実施しています。平成24年度より実施している「胃がんリスク検診」は、無料クーポン券を節目年齢の20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方に発行して受診勧奨を行っており、中学生ピロリ菌健診と合わせてより積極的な胃がん予防を目指しています。結核検診は、毎年地区巡回健診を行っています。今年度は15日間178会場を予定しています。なお、検診料は65歳以上の方は無料です。認知症予防検診は、平成31年度～32年度の2年間で65歳以上の方全員(介護保険認定者を除く)を対象に「いきいきシルバー検診」を行い、認知機能を含めた問診による介護予防健診を実施します。検診結果でのハイリスク者を中心に訪問指導を行ったり、検診結果を分析したりしながら、介護予防、認知症予防に力を入れていきます。なお、前回は平成25年度～26年度に実施しています。</p> <p>3⑦人間ドック及び脳ドックの助成については、既に実施しています。滞納の無い方で年1回助成しています。申請により人間ドック及び脳ドックの受診に要する費用(税別)の2分の1以内の額又は25,000円のいずれか低い額を助成しています。</p> <p>3⑧篠山市では歯科保健事業の充実を図るため、歯周疾患検診では、従来、妊婦及びその夫、節目年齢の40歳、50歳、60歳、70歳、80歳、85歳を対象に、歯科医療機関委託による無料検診を実施しています。今年度より、歯周疾患検診の未受診者対策事業も行います。また、特定健診時に歯科医師、歯科衛生士による歯科相談を実施しています。更なる歯科保健施策の充実を図るため、毎年6月に、歯科医師会や歯科衛生士会他関係機関が参集し「歯科保健連絡会」を開催して協議を行っています。また今</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>り前倒し実施を国に働きかけるとともに、それまでは市独自に軽減措置を行うこと。</p> <p>⑨介護保険料の年金天引き（特別徴収）の強制をやめ、納付方法については選択制とするよう国に求めること。</p> <p>⑩介護サービス利用者の負担を軽減するため、低所得者について無料となるよう、自治体独自の利用料減免制度をつくること。介護保険法改定によって導入された「3割負担」者をはじめ、2割負担者について自治体独自の軽減措置を行うこと。</p> <p>⑪介護従事者の処遇を維持・改善し、事業者の経営を安定させるため、自治体独自の「処遇改善助成金」などを制度化し、すべての職員に賃金として支払われるよう措置すること。国には国庫負担方式による処遇改善制度を求めること。</p> <p>⑫総合事業の訪問型・通所型サービスの単価については、従来額を保障し、「出来高制」等による自治体独自の切り下げを行わないこと。</p> <p>⑬保険者機能強化推進交付金撤廃。一定回数以上の生活援助ケアプラン届出を義務化せず、撤廃を国に求めること。</p> <p>⑭高齢化にともない日常生活圏域を小学校区ごとに計画を策定し、地域包括支援センターも小学校区ごとに1カ所設置すること。</p> <p>⑮障害者の介護保険判定にあたっては実態に即した介護度とすること。障害や症状が悪化しているにもかかわらず「軽度」に認定されるなど、利用者の実態とかけ離れた要介護認定を改善するため実態調査を行い、改善措置を講じること。</p> <p>⑯介護認定者に対する「障害者控除」認定については、認定のための基準を明確にし、市民や介護支援事業所などにも周知し、担当者が住民に対して正しくアドバイスできるように徹底すること。</p> <p>⑰65歳以上の手帳所持者及び特定疾患の40～64歳の手帳所持者が介護保険第1号被保険者となった障害者に対し、一律に介護保険サービスを優先</p>		<p>年度より、糖尿病性腎症重症化予防事業の検討会に歯科医師が加わり、多職種連携により検討を重ねています。</p> <p>3⑨肺炎球菌予防接種は、定期接種の対象以外に接種対象者の枠を広げ、65歳以上の心臓、腎臓もしくは呼吸器の障害のある方を市の行政措置予防接種として実施しています。事業が始まって5年が経過し、特例措置も今年度で終了しますので、来年度からの接種対象者は、障がいのある方への行政措置予防接種を除き、「その年度に65歳になる方」のみとする予定としています。厚生労働省では、5年間の予防接種の実施による抗体価等の検証をして、追加接種等、今後の予防接種の在り方を検討するとしていますので、その検証結果や動向、市の財政負担等を勘案しながら検討していきます。高齢者のインフルエンザ予防接種は、平成27年度にワクチン単価が1人あたり約500円上がりましたが、上がった費用分は市が負担し、接種費用は昨年と同様の1,000円に据え置いています。この接種費用は阪神間の自治体より安くなっています。</p> <p>3⑩年金制度については、国により実施されている制度ですので、国への要望は考えていません。</p> <p>4①地域での見守り制度などを実施し、関係機関と連携しながら情報の供給や支援にむけた体制を整えています。（現在、すでに地域、警察等と連携した認知症患者等の見守りSOSネットワークを構築しています。）</p> <p>4②4月から第7期介護事業計画に基づき、地域の状況や実態に即し、事業等を実施しているところであり、計画策定に当たって必要な介護サービス量についても検討しました。介護保険料については、その給付費に対する財源構成が決められており、公費負担による引き下げはできません。介護給付費準備基金も底をついてしまった中で、国の「評価指標に基づく財政的インセンティブ＝保険者機能強化推進交付金」について、介護給付費準備基金に積み立てることも可とされていることから、期待をしているところです。</p> <p>4③会議の目的は、本人の自立に向けた適正なサービスの提供と今後のかかわりの必要度合いを検討するものであり、介護サービスからの卒業やケアマネジメントに対する統制を行うものではありません。</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>することなく厚生労働省通知(平成27年2月18日付)をふまえ、本人のニーズや状況を踏まえ柔軟な支給決定を行なうこと。</p> <p>⑮64歳までの障害者サービス利用時と同様に住民税非課税世帯には利用料を無料とすること。介護保険課と障害福祉課の連携、包括支援センター、ケアマネージャー等介護関係者への障害知識・理解の周知・連携を抜本的に強化すること。</p> <p>⑯障害者には、障害に対応する施策が利用できることをケアマネージャーに周知すること。</p> <p>⑰「介護保険利用優先」を規定する障害者総合支援法第7条廃止を国に要望すること。</p> <p>5 生活保護について</p> <p>①憲法25条、生活保護法にもとづく生存権を保障する制度の主旨を広報などで広く周知すること。(参考:第1条 この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。)</p> <p>②各市町で作成している「生活保護のしおり」には、生活保護法第1条を明記し、かつ制度をわかりやすく説明したものに改善して、いつでも住民の目に触れるようにカウンターなどに常時置くこと。「しおり」に「申請用紙」を添付すること。</p> <p>③生活保護基準の連続引き下げは被(要)保護世帯にとっては「死活」問題であり、2013年7月の水準に戻すよう国に要望すること。住宅扶助基準と冬季加算も元に戻すこと。住宅扶助については、家賃・敷金の実勢価格で支給し、平成27年4月14日の厚生労働省通知に基づく経過措置期間の延長を認め、特別基準の設定を積極的に行うこと。</p> <p>④「改正」生活保護法の実施にあたり、受給要件や申請手続き、扶養義務は「これまでの取扱いと変わらない」とする国会答弁や省令に基づいて行う</p>		<p>4④待機者の実態把握を行い、介護給付費、介護保険料などを鑑み、介護保険事業全体の中で施設の増設等については検討していきます。サービス付き高齢者向け住宅に関しては、悪質な状況である等の情報を得たときには、県へ情報提供します。</p> <p>4⑤利用者に対し、内容等を説明、周知を行い、総合事業の円滑な実施を図っており、利用者の状態像に合わせて、現行相当サービスが必要な方には、現行相当サービスを提供しています。また、介護サービスの利用初回時には、要介護認定申請を勧め、その方の状態像を適正に判定するようにしています。</p> <p>4⑥市独自で対応できるものではないことから、国の制度が継続する限りにおいては、現行どおりのサービス提供等を行います。</p> <p>4⑦介護給付費準備基金については、第6期に底をつきました。介護保険財政安定化基金については、必要とあらば借入れを行いますが、その後の介護保険料への影響は否めません。財源構成が決まっているため繰入等を行うこともできません。高所得者に対し、負担を厚くはしていますが、超高齢化を迎え、介護サービスが必要な方が増える中、介護保険制度の維持継続のためには、非課税世帯や低所得者についても一定の負担はいたしかたないと考えます。</p> <p>4⑧国の制度に従います。市として独自に軽減措置を行えるほどの財源等を保持していません。</p> <p>4⑨介護保険料の特別徴収(年金天引き)については、介護保険法第131条で定められています。高齢者にとって金銭管理は負担が大きいことであり、また保険者側にとって現在の年金からの特別徴収制度は事務の複雑さからしても有意義であるため、現徴収方法が適切であると考えます。</p> <p>4⑩必要な方に対しては、利用料の減免制度が国で講じられています。2割や3割負担の方においても自己負担が高額になったときは、「高額介護サービス費」であとから支給を行っています。</p> <p>4⑪国の制度改正で、処遇改善につながっているかと考えています。市においては、介護サービス事業者と連携して、人材の確保や定着に向けた取組を検討しています。</p> <p>4⑫現行(介護予防給付)のサービスの単価については、従来額としています。</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>こと。また、返還金天引きの「申出書」の強要はしないこと。不正受給の返還の天引き手続きについても省令にもとづいて行うこと。</p> <p>⑤要保護世帯の実態を無視した扶養義務の強制をやめること。窓口で申請者に対し申請権侵害など人権無視の対応を行わないこと。</p> <p>⑥申請時、保護開始前に違法な「助言指導」や、被(要)保護者の実態を無視した就労指導の強要をしないこと。仕事の場を確保すること。</p> <p>⑦資産申告書の提出は強要しないこと。生活保護利用者に対し、厚生労働省の資産申告書に関する「通知」の趣旨を十分に説明すること。生活保護費のやり繰りによって生じた預貯金等については、使用目的が生活保護の趣旨目的に反しない場合は保有を認め、その保有は、生活保護利用者の生活基盤の回復に向け、柔軟に対応すること。</p> <p>⑧生活保護申請時において、住宅確保が必要な申請者に対して「敷金(保証金)及び諸費用」を支給すること。貧困ビジネスとしての低額宿泊施設への安易な誘導は行わないこと。</p> <p>⑨通院や就職活動のための移送費の認定について、平成22年3月12日付厚生労働省通知に基づき法令通り支給すること。「しおり」に明記し周知すること。</p> <p>⑩生活・仕事上で自立のために必要な場合は自動車保有を認めること。障害者の自動車保有は「通院」に限らず、生活全般、自立のために必要であれば保有を認め、「しおり」にも明記すること。</p> <p>⑪その都度発行する医療券方式をやめ、国民健康保険証なみの医療証をつくるよう国に要望すること。</p> <p>⑫「標準数」に基づくケースワーカーは福祉専門職の正規職員で、有資格、経験や熟練を重視した配置とすること。ケースワーカーの研修を重視し法令順守すること。窓口で申請者に対して申請権侵害など人権無視の対応は行わないこと。警察官OBの配置は行わないこと。</p> <p>⑬廃止された老齢加算を復活するよう国に要望すること。</p>		<p>4⑬保険者機能強化推進交付金については、まだ全容や詳細が見えてきてはませんが、介護給付費準備基金への積み立てが可とされていることから、期待しているところです。生活援助については、利用者が利用できないわけではなく、自立に向けたケアプランとなっているかを確認するものと考えています。</p> <p>4⑭本市の人口規模からして、現在定めている旧町ごとの日常生活圏域、および現行の2ヵ所の地域包括支援センターで対応できていると考えます。</p> <p>4⑮実態調査については、現在のところ行う予定はありませんが、ケアマネジャーや相談支援専門員からの情報提供や意見聴取を行う等、実態把握に努めていきます。介護認定に当たっては適正かつ公正な認定となるようにしています。</p> <p>4⑯本市においては、所得税、地方税法上の障害者控除取扱要綱を制定し、障害の認定区分に応じて、認定調査票に基づく障害者控除認定基準の中で、「障害者控除」認定のための基準を明確にして認定しています。また、税担当部署と連携し、税特集号（各戸配布）において、市民に対する制度の周知を行っています。</p> <p>4⑰介護保険にないサービスについては、障害のサービスを利用できるようになっており、本人及び家族のニーズ等をふまえ、担当のケアマネジャーがこれまで担当していた相談支援専門員と連携しながらケアプランを作成しています。</p> <p>4⑱介護保険制度維持の観点からしても、財政的に利用料の無料化は難しいと考えます。本市では同一課の中で介護保険と障害福祉の業務を行っているため、連携すべきところは対応していきます。また、地域包括支援センターやケアマネジャー、介護サービス事業者と協議や研修を行う機会があるため、情報提供等行っていきます。</p> <p>4⑲市内介護サービス事業所が会する場等において説明時間を設ける等、広く周知を図っています。</p> <p>4⑳本市においてはこれまでから本人のニーズや状況を踏まえた柔軟な支給決定を行っており、現時点において国に要望する必要性がないと考えます。</p> <p>5①市のホームページや生活保護のしおりにて生活保護制度について掲載し、周知を図っています。</p> <p>5②しおりは、生活保護の内容を簡潔に説明し、分かりやすく作成しています。保護</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>⑭保護費の支給日は窓口、振込とも毎月1日とし、支給日が土曜日や休日の場合は前日支給とすること。</p> <p>6 子育て支援・一人親家庭支援・子どもの貧困解決にむけて</p> <p>①子どもの医療費助成制度を外来・入院とも中学卒業まで、現物給付で所得制限なし、一部負担金は無料とすること。母子家庭医療費助成制度の所得制限をなくし、一部負担金は無料とすること。</p> <p>②すべての自市町が実施している子どもの医療費助成制度は本来国が行うべきものです。それにもかかわらず同事業を実施している市町に対し、ペナルティーとしての減額措置は他の福祉医療助成制度を含め直ちに廃止するよう国に要望すること。</p> <p>③児童扶養手当を第2子以降も同額とするために差額を補助すること。</p> <p>④経済的理由で妊婦健診を受けられないことがないよう、全国平均(14回、11万円)を上回る補助をすること。未受診防止の対策をすすめること。</p> <p>⑤就学援助の適用についてすべての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、所得が認定基準額を超える場合でも生活実態を考慮して判断すること。生活保護基準の引き下げの影響が出ないようにすること。第1回支給月は出費のかさむ4月にすること。「新入学児童生徒学用品費等」の支給は文部科学省通知にもとづき、3月までに支給すること。</p> <p>⑥中学校給食を、自校方式の完全給食、全員喫食すること。</p> <p>⑦麻疹、MRワクチン、インフルエンザワクチンの確保は医療機関任せにせず市町が責任もつこと。B型肝炎、おたふくかぜ、子どものインフルエンザ、ロタウイルスワクチンを無料接種とすること。</p> <p>⑧「子ども・子育て支援新制度」については、公立幼稚園、保育所の統廃合をやめ、現行の保育水準・基準を後退させず、安心して子育てができるよう市町の公的責任を果たすこと。</p> <p>⑨「子どもの貧困対策推進法」及び「子どもの貧困対策に関する大綱」を受けて、特にシングルマザー世帯などにたいする生活支援、学習支援、夕食支</p>		<p>相談時や保護開始時にこのしおりにより説明し、配布しています。また制度改正等に合わせて改善を図り、いつでも市民の目に触れるよう常時カウンター等に置いています。</p> <p>「しおり」に「申請用紙」は添付していません。</p> <p>5③近隣市町との均衡を図るため、阪神9市福祉事務所長会等で協議の上、必要であれば実施します。</p> <p>5④生活保護制度については市のホームページなどで周知を図っており、相談時には受給要件や申請手続きについて省令に基づき誤解を招かないよう実施しています。不正受給の手続きについても省令に基づき実施しています。</p> <p>5⑤生活保護は申請に基づき開始することを原則としており、保護の相談においては、相談者の申請意思を確認した上で適正に対応しています。</p> <p>5⑥申請時や保護開始前にかかわらず、実態に基づいた助言指導を行っています。就労指導については、査察指導員、現業員、就労支援員で構成する稼働能力判定会議を行った上で指導の可否を判断しています。検診書等による医学的な面からの評価もを行い、生活歴や職歴等の把握・分析と合わせ、客観的かつ総合的な判断をしています。</p> <p>5⑦資産申告書の提出については、12か月に1度は提出をするよう通知しています。生活保護費のやり繰りによって生じた預貯金等については、使用目的が生活保護の趣旨目的に反しない場合は保有を認めています。</p> <p>5⑧申請時に住宅確保が必要であると認められる申請者に対しては敷金及び諸費用を支給しています。今後も法に基づいた支給を行います。貧困ビジネスとしての低額宿泊施設への誘導は行っていません。</p> <p>5⑨平成22年3月12日付厚生労働省通知に基づき支給しています。また、保護のしおりに明記し周知を図っています。</p> <p>5⑩実施要領に基づき、自立のために必要と判断される場合は自動車保有を認めています。また、生活保護のしおりに明記し周知を図っています。</p> <p>5⑪近隣市町との均衡を図るため、阪神9市福祉事務所長会等で協議の上、必要であれば実施します。</p> <p>5⑫査察指導員1名及び現業員2名の標準数を配置しています(いずれも正規職員)。</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>援施策の具体化を行うこと。</p> <p>⑩人口流入・流出の動向とその原因分析、少子化対策、現役世代の定着のためどのような施策を展開しているかについてお知らせいただきたい。</p> <p>7 障害者施策について</p> <p>①障害者の自立と社会参加を保障するために、地域生活事業である移動支援（重度視覚障害者は同行援護）の利用量の上限をなくすこと。入院時、緊急時にもホームヘルパー・ガイドヘルパー、手話通訳等が利用できるようにすること。通学・通所にガイドヘルパーを利用できるようにすること。また、福祉乗車証・タクシー助成・ガソリン助成を充実させること。</p> <p>②窓口負担のない重度障害者医療費助成制度にもどすこと。</p> <p>③重度障害者医療費助成制度の対象を身体障害者3級までとするなど対象者を拡大すること。</p> <p>④③の所得制限について、世帯合算は行わないこと。</p> <p>⑤自立支援医療に係る利用者負担についても、「福祉サービス及び補装具に係る利用者負担の無料化」と同様の措置を実施すること。</p> <p>⑥介護保険対象年齢になったからといって、障害がなくなったり軽くなったりはしません。逆に加齢に伴う暮らしづらさが生まれてきます。また、所得が増えることもありません。介護保険制度対象の障害者であっても、障害者施策との選択でサービスが利用できるようにすること。障害者には、障害に対応する施策が利用できること、機械的画一的に介護保険利用を強要しないこと。</p>		<p>また、ケースワーカー研修等に参加し資質向上に努めています。警察官OBの配置は行っていません。</p> <p>5⑬近隣市町との均衡を図るため、阪神9市福祉事務所長会等で協議の上、必要であれば実施します。</p> <p>5⑭保護費の支給日は毎月5日としており、支給日が土曜日や休日の場合は前日支給としています。</p> <p>6①平成26年7月から中学3年生までの子どもの医療費を、通院・入院とも無料化しました。更に、平成28年7月からは、乳幼児等医療の通院、入院及びこども医療の入院について所得制限を撤廃しています。また、母子家庭等医療費助成制度については、市単独で、従来からの所得基準で判定しています。自己負担金の無料化については、低所得者対策を講じていること及び、給付と負担の公平性から考えていません。</p> <p>6②国には、福祉医療費助成事業にかかるペナルティーをやめるように毎年要望しています。</p> <p>6③法改正により昨年8月から経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭（特に子どもが2人以上いるひとり親家庭）を経済的に支援するため、児童扶養手当の第2子及び第3子以降の加算額が増額されました。ご要望の第2子以降も同額とするための差額の補助については、今後の国の動向や他市の状況を把握しながら、検討していきたいと考えます。</p> <p>6④篠山市は妊婦一人当たり14回101,000円の妊婦健診費用助成を行い、妊婦健診に係る経済的負担の軽減を図っています。また、双胎（双子）の妊婦に対して助成券44,000円分を追加して助成しています。助成券の平均利用額は約9万円となっていますので、助成額を引き上げる予定は今のところありません。なお、今年度より、産婦健診に係る費用助成も実施しています。</p> <p>6⑤1点目の就学援助認定基準額を越える場合でも生活実態を考慮して判断することについては、児童生徒が在籍する学校と生活実態等の情報連携を行いながら判断していきます。2点目の生活保護基準の引き下げの影響が出ないようにすることについては、改定により就学援助の認定に影響が出ないような対応を取っています。3点目の第1回</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>の支給月を4月にすることについては、文部科学省より単価通知される時期によって対応を検討します。4点目について、来年度入学予定者から「新入学児童生徒学用品費等」の年度内支給を開始します。支給時期は1月末を予定しています。</p> <p>6⑥現在、篠山市の学校給食は、センター方式により実施しております。子ども達に、より安全・安心な学校給食（統一的なアレルギー対応や、特色ある献立の実施等）を提供するため、今後もセンター方式により実施します。</p> <p>6⑦ワクチンの確保については、国全体がワクチン不足に陥らないように、製造、検査、管理等を国が関与しており、市は、国、県からの情報提供や指導により、医療機関に対して情報提供、依頼等を行っています。このようなことから、市が独自でワクチン確保をすることは難しいと考えますので、今後も国や県の指導の下、行っていきます。B型肝炎は、定期予防接種として位置付けられていますので、接種費用は無料です。また、おたふくかぜ・ロタウイルスワクチンについては、任意接種ですが、現在国において定期接種化の検討がされていますので、国の動向を見据えながら検討していきます。小児インフルエンザワクチンは、1回目2,500円、2回目1,000円の費用助成を行っています。任意接種のため無料ではありませんが、行政措置予防接種として位置づけ、副反応による健康被害への対応も行います。</p> <p>6⑧子ども・子育て支援新制度は、現在の子育ての課題を解決するための制度であると考えており、国や兵庫県の推進する方向に準じて取り組むこととします。また、市として子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育水準の維持・向上など、安心して子育てができるよう取り組むこととします。</p> <p>6⑨シングルマザー世帯に対する生活支援については、自立に向けてハローワークと連携した就労支援をはじめ、保育所への優先入所、ファミリーサポートセンター利用料金の助成を行っています。また、社会福祉協議会が主体ではありますが、夏休み・冬休みの休暇を利用して、「こども食堂」の取り組みを始めています。</p> <p>6⑩1989年から2001年にかけては、転入者数が転出者数を上回っていましたが、2001年以降は、転出者数が上回っています。しかし、転入者数と転出者数の差については、これまでは、就職・進学を期に市外に転出する人が多く、100～300</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>人程度の転出超過が続きましたが、ここ2, 3年においては、100人前後の転出超過に留まっており、移住・定住促進策の効果の表れだと考えています。篠山市では、移住・定住促進施策として「ふるさと篠山に住もう帰ろう運動」を展開しており、平成24年度から市内で人口減少の進む地域（定住促進重点地区）で子育てをされている世帯に保育料の補助、子育て応援補助、若者・子育て世帯（40歳以下または中学生以下の子どもがいる世帯）へ住宅の新築・改修、購入補助等の施策を行っています。平成27年度からは、全市的に若者・子育て世帯が三世帯同居・近居する場合の住宅の新築・改修・購入補助、市内工務店を利用して住宅を新築・改修される場合への補助も行っていきます。また、「通勤・通学しやすい環境づくり」に取り組んでおり、JR西日本丹波路自由席回数特急券等の購入補助及び遠距離通学をする高校生への通学補助を行っているほか、新たに地元就職応援検討委員会を設置し、若者の地元就職を応援する施策立案に取り組んでいます。</p> <p>7①移動支援の上限をなくすことは困難です。しかし、当市においては、単身者等特に必要な利用者への加算や、一人介護では安全が確保できない利用者には二人介護で対応する等、個々の利用者の心身の状況や介護者の状況等に応じた支給決定をしています。今後も特別な対応が必要な利用者については個別に相談の上、支給決定していきます。入院時や緊急時のホームヘルパー・ガイドヘルパー派遣について、入院時においては、医療機関の看護師等が行うため認めていないものの、緊急時においては、原則支給決定に基づいた範囲内での対応をしています。また、手話通訳者等の派遣については、市消防本部からの連絡を受けた市職員が手話通訳者に連絡する体制を組んで対応しています。通学・通所に係るガイドヘルパーの利用については、介護・訓練的な面を有することから認めることは困難です。福祉乗車証・タクシー助成については、平成30年7月より、一定の条件を満たした障害者手帳所持者に対し、タクシー料金助成制度を開始し、既に利用いただいているところです。また、人工透析治療通院者に係る交通費について、一定の条件を満たされている方に対し助成をしております。</p> <p>7②低所得者対策を講じていること及び給付と負担の公平性から、窓口負担のない制度に戻すことは考えていません。</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>7③当市の重度障害者医療費助成制度は、重度精神疾患についても助成の対象として市単独で拡大しており、現行以上の対象者の拡大は考えていません。</p> <p>7④世帯合算をしない判定は、県の補助対象外となり実施は難しいと考えています。</p> <p>7⑤国の障害者総合支援法に基づいた制度であり、市独自で障害福祉サービス等と同様の措置を実施することは困難です。なお、当市では精神保健福祉手帳1級所持の方には、重度障害者医療費助成制度を実施し、医療費の自己負担の軽減を図っています。</p> <p>7⑥④-⑰においても回答したように、介護保険にないサービスについては、障害のサービスを利用できるようになっているとともに、本人及び家族のニーズ等をふまえて、介護保険制度対象者となっても障害福祉サービスの利用が適切な場合は、継続して利用できるように対応しております。</p>
B30015 H30.08.31	○市役所貸し出し車いすのタイヤの空気を入れてください。またきれいな車いすであってほしいです。	管財契約課 地域福祉課	<p>本庁舎の車いすについては、総務部管財契約課で管理しています。タイヤの空気が少なくなっており、ご迷惑をおかけしました。空気を補充しました。これまで以上に気をつけて定期的に確認をし、管理していきます。また、第2庁舎については、保健福祉部地域福祉課で管理しています。利用者の方が使用されるに当たり支障がないよう、常時整備に努めているところですが、再度徹底し、申し出がありました時にはすぐに貸し出しできる状態に保っていきます。</p>
B30016 H30.08.31	○結婚相談室は、無駄なので廃止すべき。相談員がひどいので解雇すべき。	創造都市課	<p>篠山市の結婚相談室「輪〜りんぐ〜」は、結婚を希望する市民の相談に応じ、結婚相手の紹介を行うことを目的に平成21年に開室し、会員の方々の相談に応じたり、1対1のご紹介や婚活パーティー等の出会いの場の創出等を行っています。開室から現在まで、結婚相談室の紹介で37組が結婚され、結婚後は、市内にお住まいです。相談員については、会員の方々へより良い支援ができるよう、研修や経験を重ねながら、スキルアップを図っていきます。今後も結婚を希望する方が良縁に恵まれるよう、引き続き結婚相談室で支援を続けていきたいと考えます。</p>
B30017 H30.08.31	○①7月豪雨の際の避難所について②陳情書について	市民安全課 監査委員事務局	<p>①篠山市においては、篠山市地域防災計画の中で災害から市民の安全を確保するため市指定避難所として、公共施設等65箇所を指定しており、13,190人が収容可能です。大規模な避難が必要な場合は、その避難所全てを開設することになり、実際7月豪雨の際には全箇所を開設しました。ただし、市指定避難所に避難いただく前に地域の</p>

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			自治会公民館を一時避難所として、ご活用いただくことも想定しており、自治会等へ対応をご検討いただく「いのちを守る防災マップづくり支援事業」を進めていますのでご協力をお願いします。今後においても、市民の方々の安全を第一に考え、避難所を開設します。②住民監査請求の受付については、請求人から兵庫県篠山市職員措置請求書が提出され、この請求書に受付印を押印し、控への請求書を請求人にお返ししています。その後の請求書（控え）の取り扱いは、請求人の判断によります。
B30018 H30. 08. 31	○県道本郷東浜谷線郡家地内のガソリンスタンド前の停車禁止の路面標示が半分以上消えかかっている、夜や雨天時、さらには晴天時でも他府県のドライバーからすると、ほぼ認識できません。停車禁止の路面標示の更新をお願いします。	地域整備課	当該道路は、兵庫県が所管する県道本郷東浜谷線であり、道路管理者である丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。なお、道路管理者より停車禁止部分の路面標示については、篠山警察署交通課の所管である旨連絡をいただきましたので、篠山警察署交通課へ申出内容をお繋ぎしています。篠山警察署交通課から現地確認後、停車禁止部分の路面標示の更新について検討しますとの回答でしたのでご報告します。
H30. 08. 31	○台風20号の強風により安田川の堤防に植えられた梅の木の枝が揺れ、家屋の瓦を損傷した。	地域整備課	台風被害のため、市に賠償責任はありません。支障木を伐採しました。
30064 H30. 09. 03	○上笹見地内〇〇宅裏山林の治山事業について	農都環境課	検討中です。
H30. 09. 03	○母親の要介護認定の審査状況について、申請から結果までの時間がかかりすぎているのはなぜか	地域福祉課	電話や訪問を行い、要介護認定に係る期間等の説明不足についてお詫びをし、結果の出した日に被保険者証を持参し、再度訪問と説明を行い、了承いただきました。係内で説明の徹底や対応について協議を行いました。
H30. 09. 04	○北沢踏切付近の市道学校東吹線の法面の雑草が繁茂し、視距が悪く危険である。	地域整備課	小中学校の通学路にされていますが雑草が繁茂しており、通行に支障があるため、道路パトロールにより除草し、防草シートを設置します。
30065 H30. 09. 05	○土砂の撤去及び河川の被害対応について	地域整備課	ご要望の県道西脇篠山線の土砂の撤去要望及び一級河川住吉川の被災箇所については、丹波県民局丹波土木事務所道路第2課及び河川課の所管となります。平成30年7月の西日本豪雨及び台風20号により市内各所で護岸の浸食、隣接の山林の崩落による土砂等の堆積が発生し、今後の台風による被害の拡大が懸念されていますので、篠山市としましても、地元自治会と同様に兵庫県に対し、県道への流出土砂の撤去及び河川の災害復旧を要望していきます。当該要望について、丹波土木事務所の所管課から回答していただきますようお願いしておりますので今しばらくお待ちください。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
30066 H30. 09. 05	○要望書（榑井川支流水無川の改修工事について）	地域整備課	ご要望の一級河川水無川の河川改修要望については、丹波県民局丹波土木事務所河川課が所管となります。平成30年7月の西日本豪雨及び台風20号により市内各所で護岸の浸食、隣接の山林崩落による土砂等の堆積が発生し、今後の台風による被害の拡大が懸念されていますので、篠山市としても、地元自治会と同様に兵庫県に対し河川改修を要望していきます。河川改修の事業化については、丹波土木事務所河川課から回答していただくようお願いしておりますので、今しばらくお待ちください。
B30019 H30. 09. 06	○今、市名変更で色々と議論されています。私はどちら言えば篠山市でいいのではないかと考えています。	創造都市課 商工観光課	検討中です。
B30020 H30. 09. 06	○国道173号線小野新交差点付近の歩道に草が繁茂し、通行に支障をきたしている。何度か草刈りを実施し、自転車1台分の通行を確保してきましたが、私一人の力ではどうにもなりません。毎年8月頃に沿道の草刈りが実施されていますが、今年はいまだに草刈りが実施されておられません。自転車通学や歩行通学の子どもたちが車道を通行している姿を多く見ますので、非常に危険を感じています。子どもたちの安全確保のために、何か対策を検討していただきたい。	地域整備課	当該道路は、兵庫県が所管する国道173号であり、道路管理者である丹波土木事務所道路第2課へ申出内容をお繋ぎしています。ついては、道路第2課より国道173号の沿道の草刈り作業については、請負業者と日程調整中であり、近日中に草刈りを実施するとの回答を得ましたので報告します。
H30. 09. 07	○国民健康保険事業の円滑な運営と健全な財政確立を要望する。	議会事務局	議長及び副議長へ回覧しました。
H30. 09. 07	○国道176号〇〇地内の〇〇が道路側溝の上に家庭菜園を行っている。	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡し、管理課とともに行政指導を依頼しました。
H30. 09. 07	○国道372号側溝の土砂撤去	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 09. 08	○篠山口駅から福知山行の丹波路快速に乗車した際、車内で高校生のマナーがとても悪かった。丹波地域のイメージが悪くならないよう該当する可能性のある高校全てに注意するように。	秘書課	電車内でのマナーについては、少年補導員、青少年健全育成推進協議会が合同で列車指導を行っている。今回の内容に関しては、少年補導員連絡協議会、篠山警察署、教育委員会におつなぎします。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
30067 H30. 09. 10	○要望書（県道の沈下）	地域整備課	ご要望の県道黒石三田線については、兵庫県丹波県民局丹波土木事務所道路第2課が所管となります。道路管理者である丹波土木事務所道路第2課へ現場確認を行い、直接回答していただきますようお願いしておりますので今しばらくお待ちください。
30068 H30. 09. 10	○下新田地内の市道補修に関する要望書	地域整備課	検討中です。
H30. 09. 10	○理科教育設備整備充実に向けた予算確保を求める。	議会事務局	議長及び副議長へ回覧しました。
H30. 09. 10	○主要地方道丹南篠山口インター線の路肩部除草	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 09. 10	○国道173号小野新交差点付近の雑草の繁茂	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
30069 H30. 09. 11	○市道（乾新町地内）改修（修繕）要望書	地域整備課	検討中です。
H30. 09. 11	○原山加圧所電線引込柱支線配置が申出人所有地か否か等について	上水道課	申出人所有地ではないことを相互に確認するとともに、申出人所有地から伸びた支障木撤去や草刈りについて了承を得ました。
H30. 09. 12	○黒岡川の倒木	地域整備課	丹波土木事務所河川課へ連絡しました。
H30. 09. 12	○篠山川の護岸浸食	地域整備課	丹波土木事務所河川課へ連絡しました。
H30. 09. 12	○里道の法面崩壊	地域整備課	原材料支給での対応を説明しました。
H30. 09. 12	○8月2日の要望により交付した文書の訂正発行、②給水管布設位置変更についての申し入れ、③土地問題紛争解決に関するアドバイスを求められた。	上水道課	①文書の訂正は、行いません。②現在使用可能な給水管の布設替えは、行いません。③無料法律相談の活用を提案しました。
H30. 09. 13	○介護保険料の根拠になる65歳以上人口について、いつ時点の人口なのか、介護サービス事業所の指導についてなど介護保険制度について内容等	地域福祉課	面談し、申出人の質問に回答するとともに、篠山市のホームページ上に公開している介護保険事業の実施状況や介護保険事業計画について、内容を確認いただきました。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	を知りたい。		
H30. 09. 13	○①市道下原山西線の〇〇氏宅前に路面の段差②市道の道つくりの碎石支給	地域整備課	①横断水路が原因と思われるため、舗装修繕予算確保後に修繕工事を実施します。②碎石の原材料を支給します。道路パトロールで配布します。
H30. 09. 14	○国道176号の倒木	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 09. 14	○井上ビル南側の法定外公共物(里道)について、勾配がきついためコンクリート舗装を実施したい。	地域整備課	自治会が実施される舗装工事に係る原材料を支給します。
30070 H30. 09. 18	○管理地における雑草等の刈り取りについて	市民衛生課	平成30年10月25日に土地の所有者に対して、「土地の適正管理について」の文書、現況の写真及び自治会からの要望書を添付して郵送しました。
H30. 09. 18	○県道池上杉線の交差点部において、舗装面の沈下。	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 09. 18	○県道篠山山南線横の排水路からの水漏れ	地域整備課	漏水対策として形状変更による嵩上げを提案しました。暗渠排水管の敷設等は本人負担ということを説明しました。
30072 H30. 09. 19	○請願書(安口宇山取の水田排水路の土砂流入防止について)	地域整備課 農都環境課	検討中です。
H30. 09. 19	○県道本郷東浜谷線の側溝破損	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 09. 19	○県道篠山京丹波線の路肩浸食	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 09. 20	○篠山市川北地内県道篠山山南線橋梁部前後取合舗装の修繕要望について	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
H30. 09. 20	○市道谷山河原ノ坪線の道路標識の修繕	地域整備課	修繕を行います。
H30. 09. 25	○篠山市大藤地内県道市野々西野々線の路面洗掘、路肩部崩壊について 早急に対応依頼申出あり	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
	○市道長場3号線の陥没	地域整備課	下水道課で復旧対応し、10月3日に復旧完了しました。

平成30年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
H30. 09. 25			
H30. 09. 25	○工種用道路集水柵の蓋破損	地域整備課	蓋を交換します。
H30. 09. 26	○T P Pについて	議会事務局	議長及び副議長へ回覧しました。
H30. 09. 26	○市道宇土観音停留所線の舗装修繕	地域整備課	次年度以降予算計上します。
H30. 09. 26	○味間北地内の篠山市道「山立線」内の下水道埋設箇所路面沈下による修繕依頼。	下水道課	次年度以降に地域整備課による近隣の路面修繕計画があるため、併行工事を計画します。
H30. 09. 26	○篠山市栗栖野地内の篠山市道「馬場3号線」にて道路陥没、路面沈下発生による修繕依頼。	下水道課	緊急工事を実施します。
30074 H30. 09. 27	○伝統的工芸品施設保護施策に関する要望書	商工観光課	検討中です。
H30. 09. 27	○市道小中辻線のコンクリート擁壁の破損	地域整備課	申出人で対応していただきます。
30073 H30. 09. 28	○要望書（篠山市正職員として、新たな歯科衛生士雇用をお願い）	健康課	検討中です。
H30. 09. 28	○西紀体育館西側の五葉会館の調理室に、商工会西紀振興部の不用な荷物がたくさん置いてある。市民の利用が入った場合、すぐに使えない状況では困る。借りていない場所を不法占拠してはいけないし、使うなら使用料を払うべき。ただちに撤去するよう指導してほしい。	秘書課	当日中に商工会で撤去しました。
H30. 09. 28	○結婚相談室リングでの相談業務が円滑に進まなかったことについて、篠山市の職員から高圧的でひどい対応をされた。市長に直接話がしたい。	秘書課	写真を一度に3人しか見せてくれない、写真が公開されておらず引き合いが来ない等の苦情があり、創造都市課で今後の対応を協議します。
H30. 09. 28	○市道西吹安田線	地域整備課	道路パトロール員が修繕を行います。